

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月27日
【事業年度】	第28期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ひらまつ
【英訳名】	Hiramatsu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平松 博利
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03（5793）8818
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部 亮人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03（5793）8818
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部 亮人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成18年9月	第25期 平成19年9月	第26期 平成20年9月	第27期 平成21年9月	第28期 平成22年9月
売上高 (千円)	6,686,430	7,858,667	9,867,521	10,136,610	10,492,064
経常利益 (千円)	446,401	365,393	672,784	976,308	1,425,439
当期純利益 (千円)	210,933	219,850	301,810	511,489	836,674
純資産額 (千円)	2,830,102	3,048,952	3,295,424	3,247,975	4,887,975
総資産額 (千円)	6,116,475	8,060,658	7,897,059	8,127,673	10,068,328
1株当たり純資産額 (円)	37,352.21	40,057.31	43,090.29	47,754.39	61,670.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,783.95	2,901.62	3,983.35	7,085.47	12,353.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	2,900.43	-	-	12,301.31
自己資本比率 (%)	46.3	37.7	41.3	39.5	48.3
自己資本利益率 (%)	7.77	7.50	9.58	15.79	20.72
株価収益率 (倍)	23.20	21.75	14.08	9.43	7.38
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	376,981	458,321	710,326	440,907	1,141,219
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	409,131	1,347,922	455,362	160,519	424,413
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,926	1,223,822	676,327	30,140	1,042,592
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,056,647	1,394,180	974,872	1,210,382	2,923,858
従業員数 (人)	364	523	535	518	547
(外、平均臨時雇用者数)	(51)	(66)	(64)	(59)	(49)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成18年9月	第25期 平成19年9月	第26期 平成20年9月	第27期 平成21年9月	第28期 平成22年9月
売上高 (千円)	6,664,670	7,854,365	9,724,746	10,033,431	10,392,261
経常利益 (千円)	454,484	337,801	774,661	1,037,834	1,501,619
当期純利益 (千円)	237,748	147,019	416,102	586,156	877,014
資本金 (千円)	974,715	974,715	974,715	974,715	1,213,540
発行済株式総数 (株)	75,768	75,768	75,768	75,768	81,007
純資産額 (千円)	2,975,711	3,073,209	3,430,637	3,491,100	5,306,640
総資産額 (千円)	6,244,325	8,018,298	7,958,264	8,296,220	10,428,951
1株当たり純資産額 (円)	39,273.99	40,377.45	44,874.87	51,367.64	66,978.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	840 (-)	870 (-)	796 (-)	1,588 (-)	3,682 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	3,137.86	1,940.38	5,491.80	8,119.80	12,948.99
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	1,939.59	-	-	12,894.42
自己資本比率 (%)	47.7	38.2	42.7	41.7	50.7
自己資本利益率 (%)	8.27	4.87	12.88	17.10	20.07
株価収益率 (倍)	20.59	32.52	10.22	8.23	7.04
配当性向 (%)	26.77	44.84	14.49	19.56	28.43
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	363 (51)	516 (66)	529 (64)	512 (59)	541 (49)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。

3. 平成22年9月30日を基準日とする剰余金の配当については、1株当たり配当額に記念配当500円が含まれております。

2【沿革】

年月	事項
昭和57年4月	西麻布に「ひらまつ亭」開店
昭和58年6月	有限会社ひらまつ亭（出資金10,000千円）設立
昭和63年5月	広尾に「ひらまつ亭」を移転し、「レストランひらまつ」と改名
平成3年10月	西麻布にレストラン「ラフェット」開店
平成5年10月	広尾に「カフェ・デ・プレ 広尾」開店
平成6年10月	表参道に「ラフェット」を移転、同所在地に「カフェ・デ・プレ 表参道」を併設した「メゾン・ド・パリ」開店 婚礼事業分野に本格進出
平成6年12月	有限会社ひらまつ亭から株式会社ひらまつ（資本金60,000千円）に組織変更
平成7年9月	原宿に「メゾン・ド・オペラ」（「レストラン オペラ」及び「カフェ・デ・プレ 原宿」）開店
平成8年3月	西麻布に「オンライン・カフェ」「サイベリア トーキョー」を開店
平成8年9月	赤坂に「メゾン・ドゥ・アンシー」（「レストラン アンシー」及び「カフェ・デ・プレ 赤坂」）開店
平成9年6月	代官山に「レストランテ アソ」「カフェ・ミケランジェロ」開店
平成9年7月	クイーンズスクエア横浜にパティスリー「イグレックHIROO 横浜店」開店
平成9年11月	新百合ヶ丘OPAにカフェ「エピドルレアン 新百合ヶ丘店」開店
平成10年1月	「メゾン・ド・パリ」（「ラフェット」及び「カフェ・デ・プレ 表参道」）閉店
平成10年4月	代官山に「シンポジオン」開店
平成11年3月	博多リパレインに「レストランひらまつ 博多」、「ブティックひらまつ」、「カフェ・デ・プレ 博多」開店
平成11年12月	「メゾン・ド・オペラ」（「レストラン オペラ」及び「カフェ・デ・プレ 原宿」）閉店
平成12年4月	広尾に「イケダ」開店
平成12年5月	「サイベリア トーキョー」閉店
平成12年6月	フランスでのレストラン出店及び原材料輸入事業への進出を目的として、フランス現地法人3社を設立 「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」（資本金16,000ユーロ） 「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」（資本金8,000ユーロ） 「HIRAMATSU EUROPE SARL」（資本金8,000ユーロ）
平成13年1月	「イグレックHIROO 横浜店」及び「カフェ・デ・プレ 博多」閉店
平成13年4月	「エピドルレアン 新百合ヶ丘店」を業態変更し「デリ・デリ・デリ 新百合ヶ丘店」開店
平成13年9月	本社を「東京都港区西麻布」から「東京都渋谷区恵比寿」へ移転
平成13年10月	フランス・パリにて「レストランひらまつ サンルイ アンリル」開店
平成14年2月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」ミシュランの1つ星獲得
平成14年3月	「イケダ」を「カフェ・デ・プレ 広尾」に統廃合
平成14年4月	「メゾン・ドゥ・アンシー」（「レストラン アンシー」及び「カフェ・デ・プレ 赤坂」）閉店
平成14年6月	西麻布に「ラ・レゼルヴ」開店
平成14年9月	丸の内ビルディングに「サンス・エ・サヴール」開店
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年9月	玉川高島屋S・Cに「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」開店
平成15年10月	「デリ・デリ・デリ 新百合ヶ丘店」閉店
平成16年2月	「ブティックひらまつ」閉店
平成16年4月	札幌に「ル・バエレンタル」開店
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

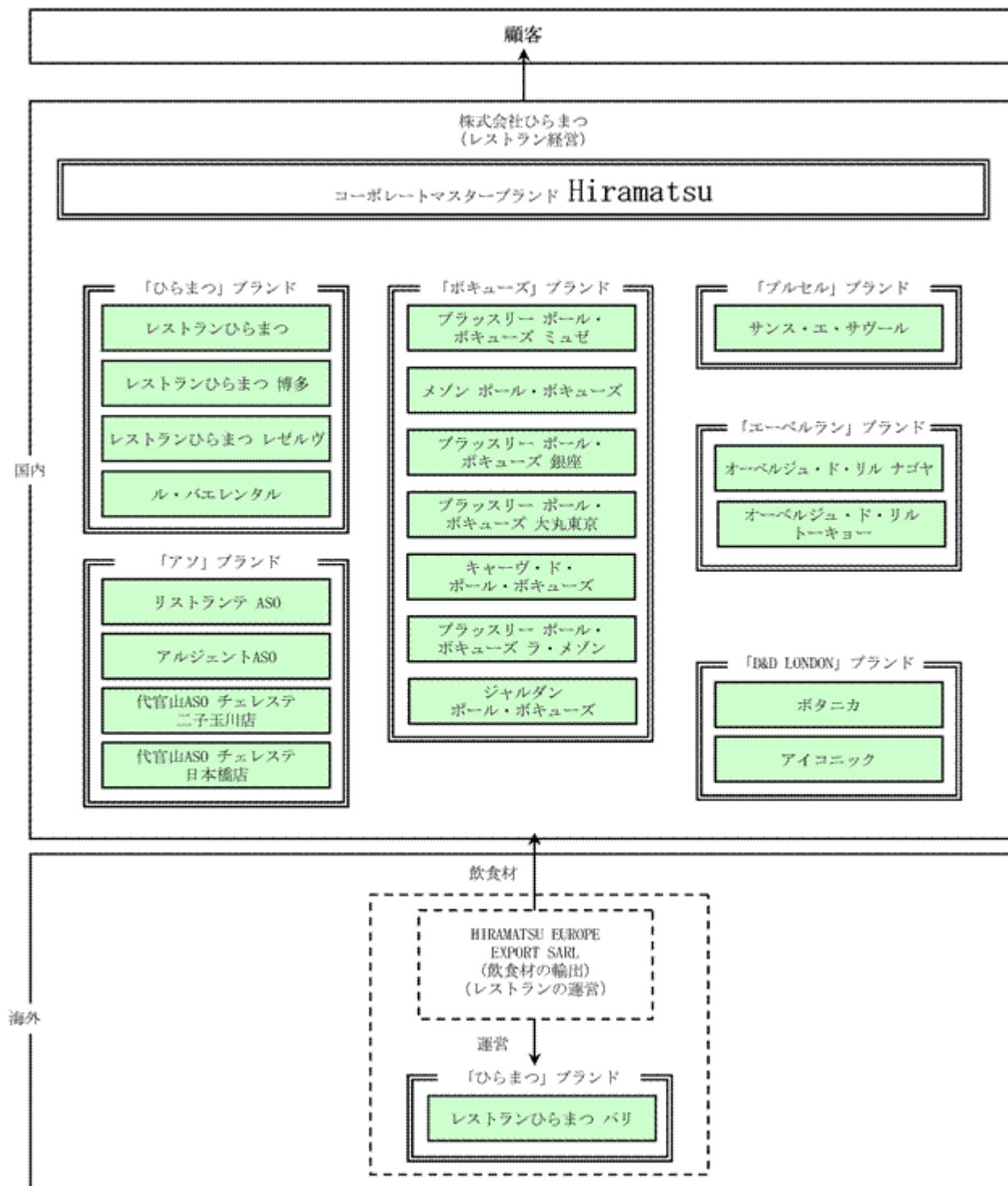
年月	事項
平成16年10月	日本橋三越本店に「代官山ASO チェレステ 日本橋店」開店
平成16年10月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」の増床移転に伴い、運営母体を現地資本会社に移管するとともに「レストランひらまつ パリ」に改名
平成17年3月	ZOE銀座に「アルジェントASO」開店
平成17年9月	「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」は「HIRAMATSU EUROPE SARL」を吸収合併し、 「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」に社名変更
平成18年12月	リニューアルのため「カフェ・デ・ブレ 広尾店」閉店
平成19年1月	国立新美術館に「ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキーユ」「カフェテリア カレ」開店
平成19年3月	ミッドランド スクエアに「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」開店
平成19年3月	東京ミッドタウンに「ボタニカ」「ヌードルワークショップ」開店
平成19年4月	広尾に「カフェ&ピストロ・デ・フレール・プルセル」開店（「カフェ・デ・ブレ 広尾店」のリニューアルオープン）
平成19年4月	「ラ・レゼルヴ」の店舗名を「レストランひらまつ レゼルヴ」に改名
平成19年4月	銀座Velvia館に「アイコンック」開店
平成19年4月	リニューアルのため「シンポジオン」閉店
平成19年6月	代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」開店（「シンポジオン」のリニューアルオープン）
平成19年9月	マロニエゲートに「ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座」開店
平成19年9月	「レストランひらまつ パリ」の運営母体である現地資本会社（「52 SARL」）の全株式を取得し、 連結子会社とする
平成19年11月	グラントウキョウノースタワーに「ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」開店
平成20年5月	西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」開店
平成20年5月	広尾に「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ」開店（「カフェ&ピストロ・デ・フレール・プルセル」のリニューアルオープン）
平成20年11月	ジェイアールセントラルタワーズに「ブラッスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」開店
平成20年12月	「ヌードルワークショップ」閉店
平成21年6月	「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」は「52 RESTAURANT SARL」を吸収合併
平成22年4月	石川県政記念 しいのき迎賓館に「ジャルダン ポール・ボキューズ」「カフェ&ブラッスリー ポール・ボキューズ」開店
平成22年6月	「52 SARL」が清算終了
平成22年7月	「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」が清算終了
平成22年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループはフランス料理及びイタリア料理の分野において「高級レストラン」業態を中心に、レストラン21店舗を東京、博多、札幌、名古屋、金沢、パリにて運営しております。

海外子会社であるHIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは、パリにおいて主に当社グループ向けの飲食材の輸出、並びに「レストランひらまつ パリ」の運営管理を行っております。

事業系統図を示すと下表のとおりであります。



- (注) 1. 事業系統図は提出日現在の状況を記載しております。
 2. HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは特定子会社であります。
 3. 平成22年6月28日付で52 SARLが、平成22年7月7日付でHIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARLが清算終了しております。
 4. 上記の他に子会社1社がありますが、重要性が乏しいため、記載しておりません。
 5. ジャルダン ポール・ボキューズは平成22年4月に開店いたしました。
 6. リストランテ アソはカフェ・ミケランジェロを、ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキーク、カフェテリア カレを、キャヴ・ド・ポール・ボキューズはカフェ・デ・

プレを、ジャルダン ポール・ボキューズはカフェ & ブラッスリー ポール・ボキューズを併設しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL (注)1	52, rue de Longchamp 75116 Paris	854,137	飲食材の輸出入 レストランの運営	100	出資 当社輸入飲食材 の仕入先 役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 平成22年6月28日付で52 SARLが、平成22年7月7日付でHIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARLが清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

事業部	従業員数(人)
フランス料理事業本部	332 (26)
イタリア料理等事業本部	180 (20)
本社部門	35 (3)
合計	547 (49)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
541 (49)	29.3	3.5	4,365,791

(注)1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、好調なアジア経済や政府の経済政策の効果を背景に、後退局面からゆるやかな回復をたどりました。しかしながら、雇用情勢や所得環境の悪化等によって個人消費は低迷を続け、実体経済は依然として厳しい状況で推移しております。更に、急激な円高や米欧の景気減速、経済政策の期限到来等により、国内景気は踊り場局面に入りつつあり、景気の先行きへの不透明感は依然として強い状況が続いております。

このような経済状況においてレストラン業界における顧客の消費動向は、対価に対しより信頼のおける安心感のあるレストランに集約される傾向にあります。当社グループでは、レストランとしてのブランド力を更に磨き上げ、お客様に「安心」と「安全」を感じていただき、お客様からより魅力あるレストランとして支持されるよう、各レストランにおける潜在能力の開発に努めるとともに、強い人間集団を形成することに注力してまいりました。

また、新たな顧客を獲得すべく各種施策（ワイン施策、集客強化施策、メンバーシップの活動推進、プライダル施策、ケータリング施策等）を積極的に進めてまいりました。これらの取り組みにより、厳しい経済状況においても、各レストランにおいて安定した集客を実現し、既存店の売上は想定以上の結果となりました。更に、下半期に開店した金沢店（「ジャルダン ポール・ボキューズ」及び「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」）においても、予想以上の幅広いお客様からの支持により、好成績を収めることができました。

これらの結果、売上高10,492百万円（前連結会計年度比3.5%増）、営業利益1,423百万円（同43.5%増）、経常利益1,425百万円（同46.0%増）、当期純利益836百万円（同63.6%増）と増収増益となり、前連結会計年度に引続き過去最高売上、及び過去最高利益を達成いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,713百万円増加し、2,923百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、獲得した資金は1,141百万円（前連結会計年度は440百万円）となりました。主な増加項目は、税金等調整前当期純利益が1,453百万円（同950百万円）及び減価償却費が262百万円（同253百万円）、一方で主な減少項目は、法人税等の支払額が464百万円（同454百万円）であります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、支出した資金は424百万円（前連結会計年度は160百万円）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が375百万円（同178百万円）となったことによるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、獲得した資金は1,042百万円（前連結会計年度は30百万円の支出）となりました。これは主に、有利子負債の増加による収入が92百万円（同499百万円）となったこと、新株の発行による収入が477百万円、及び自己株式の処分による収入が577百万円となったことによるものであります。

2【販売の状況】

当連結会計年度の収入及び収容実績を事業部別に示すと、次のとおりであります。

(1) 収入実績

事業部名	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
フランス料理事業本部	6,516,321	104.5
イタリア料理等事業本部	3,975,743	101.9
合計	10,492,064	103.5

(注) 1. 「フランス料理等事業本部」は以下の店舗について記載しております。

- 「レストランひらまつ」
- 「レストランひらまつ 博多」
- 「レストランひらまつ パリ」
- 「レストランひらまつ レゼルヴ」
- 「ル・バエレンタル」
- 「サンス・エ・サヴール」
- 「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」
- 「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」
- 「メゾン ポール・ボキューズ」
- 「ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ(サロン・ド・テ ロンド、カフェ コキュー、カフェテリア カレを含む)」
- 「ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座」
- 「ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」
- 「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ(カフェ・デ・プレを含む)」
- 「ブラッスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」
- 「ジャルダン ポール・ボキューズ(平成22年4月開店、カフェ&ブラッスリー ポール・ボキューズを含む)」

2. 「イタリア料理等事業本部」は以下の店舗について記載しております。

- 「リストランテ アソ(カフェ・ミケランジェロを含む)」
- 「アルジェントASO」
- 「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」
- 「代官山ASO チェレステ 日本橋店」
- 「ポタニカ」
- 「アイコニック」

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記の収入実績(合計)に対する婚礼営業の構成比は、48.6%であります。

(2) 収容実績

事業部名	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
フランス料理事業本部	1,028,610	139.0
イタリア料理等事業本部	265,760	93.3
合計	1,294,370	126.3

(注) 1. 「フランス料理等事業本部」は以下の店舗について記載しております。

- 「レストランひらまつ」
- 「レストランひらまつ 博多」
- 「レストランひらまつ パリ」
- 「レストランひらまつ レゼルヴ」
- 「ル・バエレンタル」
- 「サンス・エ・サヴール」
- 「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」
- 「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」
- 「メゾン ポール・ボキューズ」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ(サロン・ド・テ ロンド、カフェ コキュー、カフェテリア カレを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」
- 「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ(カフェ・デ・プレを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」
- 「ジャルダン ポール・ボキューズ(平成22年4月開店、カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズを含む)」

2. 「イタリア料理等事業本部」は以下の店舗について記載しております。

- 「リストランテ アソ(カフェ・ミケランジェロを含む)」
- 「アルジェントASO」
- 「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」
- 「代官山ASO チェレステ 日本橋店」
- 「ボタニカ」
- 「アイコニック」

3. 上記には婚礼営業及びパーティの実績人数は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 新規出店について

当連結会計年度に1店舗（下表）を出店し、高価格帯、中価格帯ともに強いブランド群を構築いたしました。更に、平成23年3月に1店舗、平成23年9月に1店舗、平成25年春に1店舗（下表）の出店を予定しております。今後は、各店舗の収益基盤を固め、継続的に利益を生む店舗として定着させることが課題であります。

出店時期	ブランド	店舗名	出店場所	備考
平成22年4月	ボキューズ	ジャルダン ポール・ボキューズ カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ	石川県金沢市	出店済
平成23年3月	ボキューズ	ブラスリー ポール・ボキューズ 博多（仮称）	福岡市博多区	出店決定
平成23年9月	ASO	レストランテASO 天神（仮称）	福岡市中央区	出店決定
平成25年春	複数ブランド	ラ・フェット（仮称）	大阪市北区	出店決定

(2) 「良いレストラン」への取り組み

レストラン業界全体の今後の状況は、景気後退の影響により暫くは厳しい環境が続くものと予想しており、それぞれのレストランの力量に応じて淘汰が進んでいくものと思われれます。一方厳しい経営環境においても、お客様には潜在ニーズが存在することから、「良いレストラン」を作り上げ、レストランとしてのブランドを確立し、お客様に「安心」と「安全」を感じていただくことが、レストラン業における重要な課題であります。そしてこの課題を達成することこそ、レストランを持続的に発展させる秘訣であると考えております。

当社グループでは今後も引き続き「良いレストラン」への取り組み（各レストランの潜在能力の開発、及び強い人間集団の形成）を推進してまいります。

当社の考える「良いレストラン」とは

- ・料理の記憶がお客様に残るようなものを一分のすきもなく提供すること
- ・100%お客様のリクエストには「YES」で答えられる度量の深さを持っていること
- ・サービス人を含む全スタッフがてらいや恥じらいを捨て、高いモチベーションを持ったもてなしを心がけること
- ・全ての者たちが「プロフェッショナル」として自覚を持って日々を送っていること
- ・レストラン全体が同じ方向に向かって突き進むパワーを持っていること

(3) 営業施策

ワイン施策

イ．ワインブランドコラボレーション

当社グループが強い関係を築いたフランス各地のワインブランドとのコラボレーションにより、醸造家を招き、稀少なワインとワインに合わせた料理を提供するワインガラディナーの開催を推進しております。

ロ．ワインプライス革命

ワインの販売価格をワインショップの小売価格と同等に改定し、顧客にリーズナブルな価格でワインを提供することで当社グループ各店の集客力を更に高めております。

ハ．定例ワイン会の推進

毎月のテーマに合わせたワインと料理をリーズナブルな価格で提供しております。生産地の気候や土壌、ワイン醸造家の人柄やこだわり、料理との相性等をソムリエが紹介し、初心者でもワインを気軽に楽しめるイベントとして複数店舗にて開催しております。

集客強化施策

イ．ホームページリニューアル

レストラン及びウエディングのホームページを全面リニューアルし、レストランブランドのイメージ訴求・コンセプト訴求を強化しております。またインターネット予約の機能を改善し、ネット予約による集客を強化しております。今後は、モバイルによるネット予約機能も拡充する予定です。

ロ．送客インターネットサイトとの提携

送客インターネットサイトとの提携を推進しております。送客インターネットサイトでは、空席数の登録コントロールにより効率的な集客に努めております。

ハ．食事券の販売推進

当社グループ国内店舗で利用可能な共通食事券、自由な設定でオーダーできる店舗別の食事券の販売を強化しております。自社ホームページ及び他社インターネットサイトを通じた告知強化に加え、広告代理店向けに販売

を強化しております。

二．新たな顧客の開拓

30歳未満を対象に、高級フランス料理店、高級イタリア料理店に触れるチャンスを持ってもらうために、手頃な価格で利用できる特別プランを設定しております。

メンバーシップの活動推進

以下の会員組織に対する各種フェアの積極開催及び来店誘致活動を推進しております。

- ・プレステージクラブ向け「プレステージガラディナー」
- ・メモワール・ド・ひらまつ（婚礼実施顧客対象の優待組織）向け「メモワール・ド・ひらまつパーティ」
- ・株主向け「株主フェア」
- ・メンバーズカード会員向けメールマガジンの配信

ブライダル施策

イ．レストランウエディングの訴求強化

ウエディング媒体各社に、レストランウエディングの原点（魅力）を啓蒙する特集を掲載しております。また、各ブランドのシェフ露出を強化し、婚礼市場におけるひらまつウエディングのブランド訴求を強化しております。

ロ．ネット媒体利用による広告宣伝の効率化

婚礼ターゲット層の情報収集方法の変化に伴い、雑誌媒体のみならずネット媒体での告知を強化しております。また、成果報酬型の広告掲載により広告宣伝費の効率化を図っております。

八．婚礼試食の無料化

婚礼検討中の顧客に対し、レストランで実施するウエディングの魅力を体感してもらうための施策として、検討店舗での婚礼試食を無料で実施しております。

ケータリング施策

イ．個人宅へのケータリング及びデリバリー強化

自社ホームページや会員誌等への媒体告知を強化し、個人宅へのケータリング及びデリバリーを推進しております。また、クリスマスやバレンタインデー等、季節のイベントに応じたメニューの開発を積極的に行うことで更なる利用機会の拡大を図っております。

ロ．ブランドコラボレーションの推進

著名ブランドが開催するイベントへのケータリング、デリバリーを推進しております。著名ブランドのイベントを多く取り扱う代理店との関係強化を図ることにより販売の強化を図っております。

ネット販売施策

平成23年1月21日（予定）よりインターネットによる通信販売を本格稼働いたします。新たに当社グループ独自の通信販売用インターネットサイト（PCサイト及びモバイルサイト）を立ち上げ、当社グループにて厳選したワインを中心に様々な商品を当該サイトにて販売いたします。これにより、長年にわたるフランスの生産者との強い絆によって得られた高品質な蔵出しワインを、個人消費者の元にお届けすることが可能となると同時に、全国のレストランへの販売が可能となります。当社グループは、レストランとしてのブランド力を背景に当該施策を順次拡大し、収益基盤の一翼を担う事業に成長させてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが重大な事業等のリスクであると判断したものであり、将来に亘るリスクを網羅したものではありません。また、現時点では重要でないと考えているリスクや、認識していないリスクも重大な影響を及ぼす可能性があります。

1. 事業の特徴について

(1) レストラン事業について

当社グループでは、「高級レストラン」業態を中心としたフランス料理及びイタリア料理のレストラン事業を行っております。高級レストランとは、料理・サービス・店舗空間等、あらゆる構成要素が一流の技術・品質に基づいているレストランのことであると考えております。

当社グループでは、「高級レストラン」において、「上質な食事」や「快適な居心地」の提供、品質の維持・向上施策、又は新たなブランド・業態を開発することにより、従来は他社業態を利用していた顧客を当社グループ店舗利用へシフトさせ、リピーターとして定着させていくことが重要であると考えており、これらの点に注力しております。しかしながら、今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが提供する「高級レストラン」のコンセプト、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 中価格帯業態について

当社グループでは、ディナー客単価4～15千円程度の中価格帯業態での出店を推進しております。

中価格帯業態の展開としては、カジュアルラインであるブラスリー業態（ディナー客単価4～15千円）を「ボキューズ」ブランド、及び「D&D LONDON」ブランドにて展開しております。

また、価値が確立したブランドについては、ディフュージョンブランドの展開を行っております。ディフュージョンブランドとは、セカンドライン及びカジュアルラインのブランド群を指しており、メインのブランドの半分程度の客単価（ディナー客単価9～15千円程度）での展開となっております。

今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが提供する中価格帯業態のコンセプト、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) ブランドマネジメント戦略について

当社グループは「レストランブランド」の集合体であり、各々のレストラン業態の運営においては、顧客が連想する上質さ・技術レベルの高さ等がブランドの構成要素として極めて重要であると考えております。当社グループは、コーポレートマスターブランドである「Hiramatsu」を背景に、当社創業来のフランス料理ブランド「ひらまつ」とイタリア料理ブランド「アソ」、世界のトップレベルと目されるブランド力を有している「プルセル」、「エーベルラン」、「ボキューズ」、「D&D LONDON」の6つのブランドによる店舗展開を行っております。

当社グループでは適切なブランドマネジメントによって、これらブランド価値の維持・向上に資するよう努めておりますが、当社グループの各ブランド価値が何らかの要因で顧客に受け入れられない場合や、何らかの事象でブランド価値が損なわれるような事態になった場合等には、顧客離れが生じる等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 特定のシェフへの依存について

当社グループは様々な形態及び呼称をもってブランドごとに店舗展開しておりますが、各ブランドは特定シェフの能力を最大限に活用した形態で成立しております。

中でも代表取締役社長平松博利の名を冠した「ひらまつ」ブランド及び取締役阿曾達治の名を冠した「アソ」ブランドは、当連結会計年度において当社グループ売上高の約5割を占めております。現在、両人の業務継続に関して支障は生じておりませんが、何らかの事由によって係る個人の業務の継続に支障が生じた場合、今後の業績が影響を受ける可能性があります。

また、ヨーロッパで既に高い価値を保有しているブランドとの提携による出店も行っております。今後、これらの提携が何らかの理由で終了に至った場合には、ブランド名、レストラン呼称の継続使用が困難になり、またメニューやコンセプトの変更を余儀なくされる可能性があります。ブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 婚礼営業について

当社グループでは、レストランにおける集客機会の一つとしてダイニングと同様に高品質な料理とサービスを提供する婚礼営業（レストランにおける結婚披露宴パーティ）を手がけております。婚礼営業による新規顧客の導入は、新たなレストランダイニング営業へのリピーター獲得の契機としても極めて重要な戦略と考えております。

婚礼営業による売上高は、当社グループ売上高の約5割を構成していることから、当社グループの業績に大きな影響を与えるものであり、また、婚礼営業は1月及び8月が他の月に比して閑散である傾向があるため、この季節変動性が当社グループ売上高の季節変動要因の一つとなっております。

婚礼市場全体につきましては、少子化の進行により、婚礼件数自体は長期的には緩やかに縮小する見込みであります。ただし、レストランにおける婚礼市場規模については、近年再び増加傾向にあると見られています。ただし、この趨勢に変動が生じた場合には、当社グループの業績はその影響を受ける可能性があります。

また、婚礼関連市場への新規参入業者の増加や、ホテルウエディングの再興等により、競争は引き続き激化していることから、婚礼獲得は予断を許さない競争環境にあります。レストラン企業として独自のポジション、優位性を訴求し、婚礼件数の安定的な獲得増加を目指しておりますが、競合状況が一段と激しくなる等の場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

2. 展開の方針について

当社グループは、新規出店に際してレストランに相応しい立地や人材の確保が必要であると考えております。高感度な顧客の集客に適する立地が当社グループのブランド価値の確立に資すると考えており、現時点では、東京都内の港区、渋谷区、千代田区、中央区を中心として店舗を展開しております。これについては提出日現在の国内レストランの店舗数が20店舗であること、また、ディフュージョンブランドや新しいブランドで店舗展開すること等により、既存店舗の周辺エリアへも出店が十分に可能であり、当社グループの事業計画を推進する上で出店余地が限定的であるとは考えておりません。

人材確保につきましては、能力・成果を適正に反映させる人事考課の実施、当社グループ各ブランドの情報発信力を高め、併せて採用・育成の体制を整備し、新たな人材吸引力を高めるよう努めてまいります。

しかしながら、今後の新規出店に必要な物件や人材が確保できず出店が予定通り進捗しなかった場合、又は当社グループの営業施策が顧客の支持を得られなかった場合、更には競合状況によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

3. 外部ブランドとの提携について

(1) 「プルセル」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星級レストラン「ル・ジャルダン・デ・サンス」のオーナーシェフであるローラン・プルセル氏が代表を務めるJDS HOLDINGと「プルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、以下のレストランを出店しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成14年9月	サンス・エ・サヴール	丸の内ビルディング（東京）

「プルセル」ブランドは、高い価値を有するレストランブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、上述の1店舗についてはレストランの名称、レシピ、現況の内装等をそのまま無償で使用し、継続的に運営することが認められております。しかしながら、本契約が何らかの理由により解消に至った場合には、以降の出店については「プルセル」ブランドとしての出店ができない状況となり、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 「エーベルラン」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏が代表を務める La société MARC HAEBERLIN Conseilsと、日本国内において「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、以下のレストランを出店しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成19年3月	オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ	ミッドランド スクエア（名古屋）
平成20年5月	オーベルジュ・ド・リル トーキョー	西麻布

「エーベルラン」ブランドは、高い価値を有するレストランブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「エーベルラン」ブランドの名称やレシピを使った営業内容を変更することになります。また本契約が何らかの理由で解消に至った場合には、以降の出店については「エーベルラン」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 「ボキューズ」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるポール・ボキューズ氏が代表を務める Produits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」ブランドのビストロ又はブラスリーを展開する契約を締結し、以下のブラスリーを出店（一部予定）しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成19年1月	ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ	国立新美術館（乃木坂）
平成19年6月	メゾン ポール・ボキューズ	代官山
平成19年9月	ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座	マロニエゲート（銀座）
平成19年11月	ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京	大丸東京新店（東京）
平成20年11月	ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン	ジェイアールセントラルタワーズ（名古屋）
平成22年4月	ジャルダン ポール・ボキューズ カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ	石川県政記念 しいのき迎賓館（金沢）
平成23年3月	ブラスリー ポール・ボキューズ 博多（仮称）	JR博多シティ（博多）

「ボキューズ」ブランドは、高い価値を有するレストランブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「ボキューズ」ブランドの名称やレシピを使った営業内容を変更することになります。また本契約が何らかの理由で解消に至った場合には、以降の出店については「ボキューズ」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 「D&D LONDON」ブランド

英国人サー・テレンス・コンラン率いるD&D LONDON（旧Conran Restaurants Limited）と日本国内において「コンラン」ブランドのレストランを共同開発するための契約を締結し、以下のレストランを出店しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成19年3月	ボタニカ	東京ミッドタウン（六本木）
平成19年4月	アイコニック	銀座Velvia館（銀座）

「D&D LONDON」ブランドは、高い価値を有するレストランブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「D&D LONDON」ブランドの名称を使った営業内容を変更をすることとなります。また本契約が何らかの理由により解消に至った場合には、以降の出店については「D&D LONDON」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

4. 食材について

食材につきましては、相次いで起きた食品の偽装問題や異物混入事件等から、その安全性に極めて高い関心が払われており、良質な食材を安定的に確保していくことが、従来にも増して外食業界の重要な関心事項となってきました。当社グループにおきましても、食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでいく方針がありますが、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、あるいは需給関係の変動等により食材の市況が大幅に変動した場合や、食材の安定的な確保に支障が生じる状況となった場合、業績が影響を受ける可能性があります。

5. 法的規制について

当社グループはレストラン営業を行っているため、食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、いわゆる食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止を命じられることがあります。そのような場合には、食材の廃棄損の発生や営業停止期間に伴う売上高の減少のみならず、社会的信用の低下を招くとともに当社グループの高級レストランとしてのブランドイメージを大きく損ね、業績が影響を受ける可能性があります。

6. 特定の経営者への依存について

当社グループは、経営方針や戦略の決定等、事業活動上重要な役割について、創業者である代表取締役社長平松博利に大きく依存しております。現時点において平松博利の退任は予定されておりませんが、何らかの理由によって平松博利が退任し、業務の遂行に支障を来す事象が生じた場合、業績が影響を受ける可能性があります。

7. 個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っており、管理体制の整備及び個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っておりますが、当社グループ内が保有する顧客情報等の個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により当社グループの高級レストランとしてのブランドイメージを大きく損ね、業績が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)「ブルセル」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星級レストラン「ル・ジャルダン・デ・サンス」のオーナーシェフであるローラン・ブルセル氏が代表を務めるJDS HOLDINGと「ブルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、丸の内ビルディング（東京）に「サンス・エ・サヴール」を出店（平成14年9月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ジャック・ブルセル氏及びローラン・ブルセル氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、技術指導を行い、ブルセル両氏と平松博利が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成13年12月11日
契約期間	当該レストラン開店日（平成14年9月6日）より5年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	JDS HOLDING（フランス・モンペリエ）
出店場所	東京都千代田区丸の内2丁目4-1 丸の内ビルディング35階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「ブルセル」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、JDS HOLDINGの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(2)「エーベルラン」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏と「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、ミッドランドスクエア（名古屋）に「オーベルジュ・ド・リルナゴヤ」を出店（平成19年3月）し、西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」を出店（平成20年5月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	マルク・エーベルラン氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、及び技術指導を行い、マルク・エーベルラン氏と平松博利が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月4日
契約期間	平成17年12月4日より3年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り3年ごとに自動更新される。
契約先	マルク・エーベルラン氏
出店場所	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7-1 ミッドランド スクエア42階 東京都港区西麻布1丁目-6-4
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「マルク・エーベルラン」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、マルク・エーベルラン氏の了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(3) 「ボキューズ」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるポール・ボキューズ氏が代表を務める Produits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」ブランドのピストロ又はブラスリーを展開する契約を締結し、国立新美術館（乃木坂）に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」を出店（平成19年1月）し、代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」を出店（平成19年6月）し、マロニエゲート（銀座）に「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」を出店（平成19年9月）し、大丸東京新店（東京）に「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」を出店（平成19年11月）し、広尾に「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ」を出店（平成20年5月）し、ジェイアールセントラルタワーズ（名古屋）に「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」を出店（平成20年11月）し、石川県政記念 しいのき迎賓館（金沢）に「ジャルダン ポール・ボキューズ」及び「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」を出店（平成22年4月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ポール・ボキューズ氏及びポール・ボキューズ氏のスタッフにより、メニュー企画、店舗コンセプト企画の提案、及び技術指導を行い、ポール・ボキューズ氏と平松博利が料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月1日
契約期間	平成17年12月1日より5年とする。ただし、期間中の6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	Produits Paul BOCUSE（フランス・リヨン）
出店場所	東京都港区六本木7丁目22-2 国立新美術館 3階 東京都渋谷区猿楽町17-16 代官山フォーラム地下1階 東京都中央区銀座2丁目2-14 マロニエゲート10階 東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グラントウキョウノースタワー12階 東京都港区南麻布5丁目1-27 愛知県名古屋市中村区名駅1丁目-1-4 ジェイアールセントラルタワーズ12階 石川県金沢市広坂2丁目1-1 石川県政記念 しいのき迎賓館内
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「ポール・ボキューズ・ピストロ」及び「ブラスリー ポール・ボキューズ」に係わるブランドを使用できる。ただし、当社はProduits Paul BOCUSEの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(4) 「D&D LONDON」ブランド

英国人サー・テレンス・コンラン率いるD&D LONDON Limited（旧Conran Restaurants Limited）と日本国内において「D&D LONDON」ブランドのレストランを共同開発するための契約を締結し、東京ミッドタウン（六本木）に「ボタニカ」を出店（平成19年3月）し、銀座Velvia館に「アイコニック」を出店（平成19年4月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	D&D LONDON Limitedは、コンセプト、名前、スタイルを開発し、レストラン及び他の事業を運営する権限を当社に与え、支援する。
契約日	平成16年9月7日
契約期間	平成16年9月7日より平成26年9月30日。ただし、契約期間の8年目末に双方協議の上、5年間の延長を決定することができる。また、途中解約もありえる。
契約先	D&D LONDON Limited（イギリス・ロンドン）
出店場所	東京都港区赤坂9丁目7-4 東京ミッドタウン ガーデンテラス4階 東京都中央区銀座2丁目4-6 銀座Velvia館9階

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、各種施策（ワイン施策、集客強化施策、メンバーシップの活動推進、プライダル施策、ケータリング施策等）の積極推進により、各レストランにおいて安定した集客を実現し、既存店の売上は想定以上の結果となりました。更に、下半期に開店した金沢店（「ジャルダン ポール・ボキューズ」及び「カフェ＆ブラッスリー ポール・ボキューズ」）においても、予想以上の幅広いお客様からの支持により、好成績を収めることができました。これらの結果、売上高は前連結会計年度に比べ3.5%増加し、10,492百万円となりました。

利益については、売上高が増加したことに加え、前連結会計年度から実施しているゼロベースからの費用の見直しが全社に行き渡ったことにより費用が削減され、営業利益は1,423百万円（前連結会計年度比43.5%増）、経常利益1,425百万円（同46.0%増）、当期純利益836百万円（同63.6%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ1,940百万円増加し、10,068百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,713百万円増加したこと、及び新店の設備投資により有形固定資産が102百万円増加したことによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ300百万円増加し、5,180百万円となりました。これは主に、有利子負債が94百万円、前受金が66百万円、及び未払法人税等が131百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,640百万円増加し、4,887百万円となりました。これは主に、利益剰余金が729百万円増加したこと、公募増資等により資本金並びに資本剰余金が704百万円増加したこと、及び自己株式が351百万円減少したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 .業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

イ．経営理念

当社グループでは、以下の経営理念を掲げております。

- ・ フランス料理、イタリア料理を通してヨーロッパ文化の普及に努め、心豊かな幸せな生活を提供する
- ・ 料理人、サービス人の社会的地位向上を目指し、飲食業界の発展に貢献する

当社グループは創業以来、高級フランス料理及びイタリア料理のレストラン事業を通じて、一貫して「食」あるいは「レストラン」という切り口で「良きヨーロッパ文化」を表現することを追求し続けております。当社グループでは、この「良きヨーロッパ文化」を表現することとは、すなわち「心の豊かさ」を表現し、提供することであると考えており、これは現代の日本において「食」の機会に触れる多くの顧客が根源的に求めていることであると考えております。この「心の豊かさの表現」こそ、当社グループがレストラン事業を推進していく上での重要な理念、目標であると考えております。

また、当社グループでは、料理・サービスとは担い手の感性を表現、発表する総合芸術であると考えております。したがって当社グループに属するスタッフは一義的には芸術家であり、職人であり続けようとしております。この「良きヨーロッパ文化」、「心の豊かさ」を表現するという総合芸術活動の結果として、「皆が幸せになること」をスタッフの最終的な目標として共有しております。

幸せになるためには、以下の4点を共通の行動指針に日々の活動を行っております。

- ・誰に分けへだてなく優しくあること
- ・皆が家族（仲間）であると認識すること
- ・各人の「個」を尊重すること
- ・共通の目的、価値観を持って進むこと

こうした当社グループの活動を通じ、スタッフ個々人の個性をいかに表現させる、あるいは「個」を発信させ得るかが極めて重要であると考えております。

更に、我々「個」の「集合体」、「集団」としては、「社会の公器たる文化発信企業」として、飲食業界従事者の更なる社会的地位の向上と、飲食業界の発展に貢献することを併せて当社グループの経営理念としております。

ロ．経営方針

当社グループでは、レストランビジネスを「ブランドビジネス」として捉え、高級フランス料理店及び高級イタリア料理店を業態の中核とし、関連するその他のレストラン業態において各々トップブランドを保有する「ブランドカンパニー」を目指しております。この実現に向け、「顧客」、「株主」、「社員」に対し、以下を「約束」することが重要であると考えております。

<顧客への約束>

- ・変らぬものの「安心」と常に進化している「感動」
- ・顧客の目線に立った店舗運営
- ・個々の顧客のオケージョンに応じたポートフォリオの充実

<株主への約束>

- ・高いブランド価値による安定的な収益構造
- ・持続的な安定成長
- ・株主である事に喜びを感じられる事

<社員への約束>

- ・「個」を表現できる環境提供
- ・「安定」と「成長」を共に作り上げる
- ・社員である事に喜びを感じ、誇りを持って業務に従事する事

これらを実現するには、当社グループが保有する各ブランドの持続的、安定的な成長と拡充こそが最大の課題と考えており、このために以下の点を重点的に推進しております。

- ・各々のブランドが独立したブランド価値を構築すること
- ・各レストラン（ブティック）がそれぞれのブランドイメージの範囲内で個々の独自性を追究し、他社に比して突出した差別化を図り、優位性のある明確なポジションを確保すること
- ・当社ブランド又は個々のレストランに対して高い価値を見出す顧客を継続して拡充していくこと
- ・売上高の安定的な成長を図ること
- ・相対的にプレミアムのある価格を実現し、安定的に推移させること
- ・相対的に収益率を高水準に維持すること

これらを推進することで、高い収益性と堅実な成長を実現し、株主価値及び企業価値を中長期に成長、最大化させることで、「顧客」、「株主」、「社員」のそれぞれに対して「安心と安全」を提供することを最終的な経営課題としております。

目標とする経営指標

当社グループでは通常の営業活動に加え、財務活動を含めた収益性及び投資効率の観点からROA（総資産経常利益率）を重視しており、10%前後を目標としております。この実現に向け、常に投資採算（ROI20%以上、経常利益率10~15%以上）を踏まえた出店を推進しております。

中長期的な会社の経営戦略

イ．ブランド戦略

(イ) ブランドポートフォリオ

当社グループは、会社を表象するコーポレートブランドである「株式会社ひらまつ」の傘下に、相互に依存することのない6つのマスターブランドとしてのレストランブランドを保有し、複数ブランドによる店舗展開を

行っております。ブランドの多様性を確保することにより、あらゆる候補地に適応し得る様々なタイプの店舗展開を可能としております。

1 ブランドの出店数はブランド価値を減殺させないため5～10店舗程度とし、各ブランドが高いブランド価値を維持する戦略を基本としております。そのため、ブランド数の拡充は成長に欠かせない要素であり、人材育成、及び新たなブランドとの提携に注力しております。

(ロ) プティックポートフォリオ

ブランド内の各店舗（プティック）は、ブランド毎にプティックポートフォリオを形成しております。ブランドの志向性を逸脱しない範囲で、各店舗のシェフ（料理長）やメートル・ド・テル（支配人）、シェフ・ソムリエの「個」を表現させ、個店毎の個性（料理、サービス、店舗空間）を確立し差別化を図ることで、同一ブランド内での顧客の回遊性を高めることを実現しております。また、料理人、サービス人は自己表現の場を持つことで、モチベーション高くその能力を最大限発揮することができ、マスターブランドを更に高める相乗効果を生み出しております。自己表現の鍛錬は、「ひらまつ」ブランドの平松宏之（平松博利の料理人及びブランドマネージャーとしての通称）の愛弟子であった阿曾達治（「ASO」ブランドのブランドマネージャー）同様、ブランド内から新たなブランドを生む可能性を高めることにも繋がっております。



(ハ) ブランドポートフォリオの展開について

これまでに新店を行ってきた店舗はディナー客単価15～30千円の高価格帯ゾーンが中心であり、その後、高いブランド価値を創出すると判断したブランドについては、ディフュージョンライン（ディナー客単価9～13千円程度）を展開し出店してまいりました。ディフュージョンラインは中価格帯ゾーンにあたるため、高価格帯ゾーンで展開しているブランドについては、今後も同様にディフュージョンラインの展開を予定しております。

更に、ターゲット顧客層の拡大を目指し、中価格帯ゾーン（ディナー客単価4～15千円程度）の新店を推進しており、「ボキューズ」ブランド及び「D&D LONDON」ブランドがこれに該当いたします。特に「ボキューズ」ブランドにおけるブラスリー業態（ランチ客単価1.5～4千円、ディナー客単価4～7千円）は、幅広い顧客層をターゲットに、ポール・ボキューズ氏の伝統的なフランス料理を手頃な価格で提供するレストランであり、品質と効率を最大限に追求した優れた事業モデルであります。ブラスリー業態の展開は、当社グループの経営理念である「日本におけるヨーロッパ文化（＝フランス料理）の普及」に大きく貢献すると共に、当社グループの成長の大きな原動力になると考えております。

ロ．人材の確保・育成

レストランは人が創るものであり、如何にレストランで働く一人ひとりが、同じ方向を向き、高いモチベーションで博愛の精神（目の前にいるすべての人に対するやさしさ）を持って仕事に従事できるかであり、

また、当社は調理、サービスの技術者集団であり、高い技術力がレストランの高い評価の源泉となっていることから、しっかりとした技術力を身につけるための教育も大変重要であります。当社の成長は、すなわち人の成長に他ならず、人材育成は当社の最重要課題であり、以下の研修制度により、当社独自の教育を行っております。

(イ) 新入社員研修

新入社員入社時に、理念教育を目的とした新入社員研修を行っております。入社した社員は、必ず当該研修を受けるものとしており、中途採用者で研修を受けていない社員も合わせて参加させております。

この研修では、代表取締役社長平松博利自らが進行役を担い、「『株式会社ひらまつ』とは」、「ヨーロッパ文化とは」、「他者を認め合う精神について」、「生きることとは社会に貢献することである」、「サービス業とは」、「レストランとは」等、当社理念の中核となる精神、いわゆる「ひらまつイズム」を中心に会社の概要や経営状況、衛生管理及び安全性等を講義します。

更に、各店のマネージャーたちが、日々の職務を通じて研修内容を社員たちに伝えることで、全社員への確かな理解を促しております。また、月に一度の幹部会議において、マネージャーに対する理念教育を実施しております。

(ロ) OJTによる教育プログラム

調理、サービスの技術を修得するには、レストランの現場での修練が極めて重要であります。そのため、新入社員研修を終えた後は、現場でのOJTによる教育を中心に人材育成を進めております。

個人の能力は人により様々であるため、均一の教育プログラムで指導するのではなく、個々の能力に応じた教育プログラムを設定し、指導を進めております。各店の指導者（マネージャー等）は、個人別に成長過程を記録し、一人ひとりの成長度合いに即した教育を日々の実践を通し行っております。また、それぞれの成長段階を明確な目標（キャリアパス）として掲げ、調理及びサービス技能、店舗マネジメント、人材育成能力等をOJTにより段階的に修得させます。

それぞれの目標は、報酬体系と連動させており、目標へのステップアップの基準を厳格にすることで、料理人やサービス人のモチベーションを向上させ、レストラン全体のクオリティを向上させております。

(ハ) 初等教育及び幹部候補教育制度

以下のレストランを料理人、サービス人、ブライダルスタッフの初等教育及び幹部候補教育の場として位置づけております。

料理人	レストランひらまつ パリ
サービス人	レストランひらまつ
ソムリエ	キャーヴ・ド・ひらまつ
ブライダルスタッフ	レストランひらまつ

各レストランには、それぞれの分野に精通した教育担当者を配備しております。適宜、研修対象者を選定し、それぞれのレストランに配置替えを行い、日々の実践を通じて徹底的に指導しております。

(ニ) 海外研修制度

海外研修制度として以下の制度があります。

a. フランス・イタリアへの渡航補助制度

全社員を対象に、休暇を利用したフランス・イタリアへの渡航に補助金を支給する制度です。当該制度は、自己啓発の一助として、フランスやイタリアのレストラン、カフェ、市場、ワインの産地等に実際に赴き、そこに流れる空気や人々を肌で感じることで、当社の発信するフランス・イタリア文化への理解を深めることを目的としております。

b. 「レストランひらまつ パリ」での研修

料理人の将来の幹部候補を中心に「レストランひらまつ パリ」での研修を行っております。日々の実践を通じて、料理長となるべく必要な能力を1年半の研修期間中に修得いたします。

c. 海外有名店での研修

提携先レストランを中心に、各ブランドより自薦後ブランド長の許可をもって、短期研修を実施しております。

d. ワイン買付研修

年2回行っているフランスでのワイン買付に、将来のソムリエ幹部候補を随行させ、ワイン生産者との折衝や買付時に行うワインの試飲等を現地にて体験させております。

(ホ) サービス研修

サービス人の指導及びサービスの向上を図るため、サービス向上委員会を設置しております。同委員会は、各ブランド・地域の熟練者をサービス向上委員として選任し、各委員が担当店舗を回りサービスレベルのチェックを行い、必要に応じてサービス人やブライダルスタッフの指導を行っております。また、月1回の全体会議に

て各店舗のサービスレベルと指導内容を報告し合い、全店で情報共有し、各委員が担当店舗にフィードバックしております。

(ハ) ソムリエ研修

各店のソムリエを対象とした勉強会を適宜開催しております。ワインは味わってみなければ分からない事が多くあるため、実際に教材としてワインを空けて試飲することにより、各銘柄やビンテージについての理解を深めるとともに、味覚の鍛錬を行っております。

(ト) ブライダル研修

ブライダルスタッフは、入社タイミングで教育担当者による集中的な研修を行っております。当該研修にて、当社のウエディングの理念、ウエディング全般の知識、商品アイテム、ブライダルシステムの利用方法等、基礎的な知識の修得させております。当該研修終了後各店に配属し、店毎にOJTによる教育を行っております。

また、3ヶ月に1度、全ブライダルスタッフを対象に、代表取締役社長平松博利によるレストランウエディングに関する講義を行っております。

(チ) 本社スタッフについて

本社スタッフは、各部門におけるOJTによる教育に加え、それぞれの業務における必要性に応じて外部の研修を受けております。

また、毎年クリスマスの時期に本社スタッフによるレストラン研修を行っております。レストランの忙しい時期に、本社スタッフの一人ひとりが、自らができることを率先して手伝うことで、レストランスタッフと本社スタッフの心が通い合い、会社全体が一枚岩として結束することを目的としております。

八．市場戦略

当社グループは、レストランのポテンシャルを最大限に活用し、通常のレストラン営業による集客に加え、婚礼営業及びケータリング営業についてもレストラン集客のひとつの機会と考え、それぞれの市場をターゲットとして捉えております。

(イ) レストラン営業

当社グループは、高級フランス料理及びイタリア料理のレストラン業態（客単価8千円以上）の中でもとりわけ高価格帯（ディナー客単価15千円超）の市場を主たるターゲットとし、高品質な商品（料理・サービス・店舗）を提供することにより成長してまいりました。

商品自体が最も効果的な訴求チャネルという観点から、口コミ情報発信やキーマンからの紹介による店舗認知の拡大が継続することで、基本的な顧客拡充が実現されております。加えて、リピーターを最大限に増大させるための各種会員組織を創設し、顧客の囲い込みを実現しております。

また、ブランドポートフォリオ戦略に基づく新規ブランドによる出店と、プティックポートフォリオ戦略に基づく同ブランド内で個店の個性・特徴を活かした店舗の出店を、都内及び地方主要都市にて引き続き推進してまいります。これらの戦略に基づいた出店は、新たな顧客の獲得及びブランド内における顧客の回遊性を高めると共に、ブランドを超えた顧客の回遊性を高めることにも繋がっております。そのため、1店舗の出店そのものが、当社グループにとりましてはグループ全体の顧客拡充に寄与するものと考えております。

更に、ターゲット顧客層の拡大を目指し、中価格帯（ディナー客単価4～15千円程度）市場への出店を積極的に推進してまいります。当該市場は、主たるターゲットである高価格帯の潜在顧客も含め、多数の当社グループ潜在顧客が見込まれるため、当該市場における当社グループのレストランブランドの浸透を図ると共に、当社グループの高価格帯店舗への顧客誘導を図ってまいります。

(ロ) 婚礼営業

婚礼は、その事業自体が高採算モデルであると共に、当社グループのブランド価値を訴求しつつ、多数の潜在的なレストラン新規顧客を開拓する高効率な営業手法と考えております。そのため、当社グループでは婚礼営業をレストラン営業の一環と捉え、重要な集客機会の一つとして今後も積極的に推進してまいります。

婚礼営業においては、ブランド価値が高いことが高額商品購入における安心感として消費者にとって重要なポイントとなるため、当社グループのブランド戦略と相乗効果を生み、市場における優位性を確保することができると考えております。

また、会員組織「メモワール・ド・ひらまつ」を設置し、当社グループのレストランにて婚礼を実施したすべての顧客をその会員とし、当社グループレストランの優待割引や会員限定パーティを実施するなどして顧客ロイヤリティの向上を図っております。

更に、多様化する次世代の婚礼に対する要望をいち早く取り込むため、お披露目お食事会、結婚報告会という主旨の婚礼（＝「ナチュラル・ウエディング」）を中価格帯レストランであるブラッスリー業態にてスタートいたしました。会費制を主とし、必要以上の予算をかけずに実施することができる婚礼スタイルのため、両親ではなく自分たちの価値観で結婚式のスタイルを選ぶ一部の結婚世代に確実に浸透し始めています。高価格帯レ

レストランでの婚礼とは異なる市場開拓となるため、市場規模の大幅な拡大に繋がることを想定し、今後一層の営業推進を図ってまいります。

(ハ) ケータリング

「レストランの味を自宅で楽しめる」ケータリングは、豊かなライフスタイルにおける新しい価値を構築するものと考えております。レストラン顧客層の利用に加え、高度成長とともにレストランを積極的に利用してきた世代の高齢化や、育児中の家族など、レストランを利用したくともできない顧客層への商品提供は、当社グループにとっては新たな市場であるとともに、将来のレストラン顧客を開拓する機会に繋がるものと考えております。

更に、家庭へのケータリングのみならず、著名なファッションブランドやジュエリーブランドをはじめとする企業がレストラブランドの価値を付加価値として捉え、顧客サービスの一環として、顧客イベントや基幹店にて当社グループのケータリングを利用する機会が徐々に増えてきております。企業へのケータリングについては、ブランドとブランドによる相乗効果によって、当社ブランド価値の向上を図ることに繋がるため、今後も更に営業強化を進めてまいります。

二．ワイン戦略

当社グループは、ワインの仕入れに関し、現地法人が持つネットワークを活かし、現地フランスの各ワイン醸造家と直接取引を行っております。このスキームを基盤とし、当社グループでは国内店舗にて以下の取組みを行っております。

(イ) ワイン醸造家との直接取引

当社グループでは、ワイン醸造家と直接取引を行うことで、通常国内輸入業者に支払われる中間マージンの全てを省き輸入することを実現しております。これにより、蔵出しワインを最高の状態でかつ適正な価格でお客様に提供することが可能となり、当社グループの経営理念である「日本におけるヨーロッパ文化の普及」の一翼として、日本における一層のワインの普及を目指しております。

(ロ) 日本における良質なワインの普及

当社グループでは、ソムリエチームが各ワイン酒造家を訪れた際、日本に未だ紹介されていないワインについて積極的に情報収集し、当該ワインのテイastingを適宜行っております。市場では取り扱いが難しい少量生産のワインなど日本で無名でありながら高品質のワインが見つかった場合は、一定量のボリュームを輸入し、積極的にレストランで販売することで、日本における当該ワインの普及に努めております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の財源及び資金の流動性については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新店舗の出店準備のため、総額370,103千円の投資を行いました。その主な内容は、「ジャルダンポール・ボキューズ」の店舗設備等であります。

なお、重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					リース資産	合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)				
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	23,557	9,696	38,329	- (-)	-	71,583	35	
フランス料理事業本部		1,966,594	1,346	325,106	299,273 (749.71)	20,411	2,612,733	326	
レストランひらまつ (東京都港区)	店舗設備	2,710	-	15,063	- (-)	-	17,774	27	
レストランひらまつ 博多 (福岡市博多区)	店舗設備	15,476	804	103,210	- (-)	-	119,490	27	
レストランひらまつ レゼルヴ (東京都港区)	店舗設備	295,789	-	23,573	- (-)	-	319,363	25	
サンス・エ・サヴール (東京都千代田区)	店舗設備	178,131	16	14,126	- (-)	-	192,274	27	
ル・バエレンタル (札幌市中央区)	店舗設備	469,592	-	16,188	299,273 (749.71)	-	785,055	23	
ブラスリー ポール・ ボキューズ ミュゼ (東京都港区)	店舗設備	71,342	-	5,029	- (-)	-	76,372	37	
オーベルジュ・ド・ リル ナゴヤ (名古屋市中村区)	店舗設備	216,248	-	13,437	- (-)	-	229,686	28	
メゾン ポール・ ボキューズ (東京都渋谷区)	店舗設備	414	-	6,010	- (-)	-	6,424	31	
ブラスリー ポール・ ボキューズ 銀座 (東京都中央区)	店舗設備	153,786	-	3,717	- (-)	-	157,503	16	
ブラスリー ポール・ ボキューズ 大丸東京 (東京都千代田区)	店舗設備	82,251	-	3,275	- (-)	-	85,526	14	
オーベルジュ・ド・ リル トーキョー (東京都港区)	店舗設備	55,583	-	21,247	- (-)	-	76,830	16	
キャヴ・ド・ ポール・ボキューズ (東京都港区)	店舗設備	128,781	-	8,773	- (-)	-	137,554	6	

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
ブラスリー ポール・ ボキューズ ラメゾン (名古屋市中村区)	店舗設備	136,245	-	6,365	- (-)	20,411	163,022	19
ジャルダン ポール・ ボキューズ (石川県金沢市)	店舗設備	160,239	525	85,087	- (-)	-	245,852	30
イタリア料理事業本部		1,059,736	538	85,456	- (-)	-	1,145,731	180
レストランテ アソ (東京都渋谷区)	店舗設備	2,184	538	53,773	- (-)	-	56,496	57
代官山ASOチェレステ 二子玉川店 (東京都世田谷区)	店舗設備	111,771	-	4,462	- (-)	-	116,233	23
代官山ASOチェレステ 日本橋店 (東京都中央区)	店舗設備	49,063	-	2,326	- (-)	-	51,390	16
アルジェントASO (東京都中央区)	店舗設備	326,013	-	4,930	- (-)	-	330,943	38
ポタニカ (東京都港区)	店舗設備	231,602	-	12,521	- (-)	-	244,123	16
アイコニック (東京都中央区)	店舗設備	339,100	-	7,443	- (-)	-	346,543	30

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「レストランテ アソ」は「カフェ・ミケランジェロ」を、「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」は「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキーユ」「カフェテリア カレ」を、「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ」は「カフェ・デ・ブレ」を、「ジャルダン ポール・ボキューズ」は「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」を含んでおります。
3. 上記以外に主要なリース設備として以下のものがあります。

平成22年9月30日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	年間リース料(千円)
レストランテ アソ (東京都渋谷区)	店舗設備	22,222
メゾン ポール・ボキューズ (東京都渋谷区)	店舗設備	38,808

4. 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成22年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	レストランひらまつ パリ (フランス・パリ)	店舗設備	102,035	-	18,832	- (-)	120,867	6

3【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案の上実施しております。

なお、平成22年9月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 ブラスリー ポール・ ボキューズ 博多（仮 称）	福岡市 博多区	店舗設備	180,000	62,098	増資資金及 び自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	飲食店舗 の増加
当社 レストランテ ASO天神 （仮称）	福岡市 中央区	店舗設備	400,000	26,000	増資資金及 び自己資金	平成22年 7月	平成23年 9月	飲食店舗 の増加
当社 ラ・フェット（仮称）	大阪市 北区	店舗設備	600,000	6,000	増資資金及 び自己資金	平成23年 11月	平成25年 春	飲食店舗 の増加

(2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	81,007	81,007	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で あり、権利内容に何 ら限定のない当社 における標準とな る株式であります。 また、単元株制度は 採用しておりませ ん。
計	81,007	81,007	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年12月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	710(注)1.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	710(注)2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	77,773	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年12月28日 至平成26年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77,773 資本組入額 38,887	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員(他社に外向している従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への外向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、権利行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、(注)2. に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

3. 発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

平成17年12月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,395(注)1.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,395(注)2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	64,709	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月28日 至平成27年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 64,709 資本組入額 32,355	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員(他社に出向している従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左

区分	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

2. 発行する新株予約権の総数は2,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、(注)1.に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3. 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月16日 (注)1	4,099	79,867	186,857	1,161,572	186,857	952,782
平成22年9月27日 (注)2	1,140	81,007	51,968	1,213,540	51,968	1,004,750

(注)1. 有償一般募集

発行価格 96,127円

発行価額 91,172円

資本組入額 45,586円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 96,127円

発行価額 91,172円

資本組入額 45,586円

割当先 日興コーディアル証券株式会社

(6)【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	13	64	11	2	7,449	7,545	-
所有株式数 (株)	-	3,149	414	1,508	871	7	75,058	81,007	-
所有株式数の 割合(%)	-	3.88	0.51	1.86	1.07	0.00	92.65	100.00	-

(注)1. 自己株式2,140株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
平松博利	東京都目黒区	20,857	25.74
ひらまつ社員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目17-3 カゲオカビルディング5階	3,983	4.91
平松慶子	東京都目黒区	2,071	2.55
平松美智子	東京都目黒区	1,508	1.86
阿曾達治	東京都品川区	1,229	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,099	1.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,000	1.23
江頭和子	東京都港区	900	1.11
萩原康宏	東京都港区	800	0.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	800	0.98
計	-	34,247	42.27

(注) 上記のほか、自己株式が2,140株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,140	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,867	78,867	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	81,007	-	-
総株主の議決権	-	78,867	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の3株式が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ひらまつ	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号	2,140	-	2,140	2.64
計	-	2,140	-	2,140	2.64

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年12月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年12月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年12月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年12月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 178 当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	6,336	351,299	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使に割当てた取得自己株式)	5	277	-	-
保有自己株式数	2,140	-	2,140	-

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の1つとして位置付けており、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

成長のための設備投資、あるいは企業体質強化のための内部留保を勘案しながらも、業績に裏付けられた成果の配分として、総還元性向30%を目標として積極的な配当を基本としております。

また、当社は平成22年9月17日をもちまして、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。これもひとえに株主の皆様をはじめ、これまでお力添えいただいた多くの関係者の皆様からの温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。皆様の日頃のご支援に感謝の意を表し、記念配当500円を加えさせていただきます。

これにより、平成22年9月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、1株当たりの配当金を普通配当3,182円、記念配当500円を合わせ、計3,682円(前期比131.9%増)とさせていただきます。この結果、配当性向は29.8%、総還元性向は34.7%(総還元額は290百万円)となります。

尚、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年12月27日 定時株主総会決議	290,388	3,682

中間配当につきましては、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高(円)	89,800	69,900	67,500	70,300	108,200
最低(円)	60,500	60,400	54,800	38,500	57,600

(注) 最高・最低株価は、平成22年9月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	84,700	85,000	85,000	108,200	108,000	101,000
最低(円)	76,700	79,500	82,000	83,000	97,000	90,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年9月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	フランス料理 事業本部ディ レクター・ ジェネラル	平松博利	昭和27年 6月23日生	昭和58年6月 有限会社ひらまつ亭設立 代表取締役 平成6年12月 株式会社ひらまつに組織変更 代表取締役社長 平成13年6月 HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL GERANT 平成15年4月 当社代表取締役社長兼執行役員 平成18年12月 HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL GERANT (現任) 平成22年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	20,857
取締役	イタリア料理 等事業本部 ディレクター ・ジェネラル	阿曾達治	昭和37年 6月23日生	昭和59年4月 有限会社ひらまつ亭 (現当社) 入社 平成6年12月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役兼執行役員 平成22年4月 当社取締役 (現任)	(注)3	1,229
取締役	営業本部ディ レクター・ ジェネラル	鎌田 潔	昭和29年 12月12日生	昭和54年10月 株式会社吉祥入社 平成2年6月 株式会社西洋コンチネンタルホテルズ 新規事業開発部長 平成4年9月 株式会社東京シテイクラブ マーケティングディレクター兼副総支配人 平成9年8月 森ビル株式会社 新規事業開発部長 平成13年6月 株式会社ヒルズクラブ 取締役 平成17年7月 当社入社 執行役員 平成18年12月 当社取締役兼執行役員 平成22年4月 当社取締役 (現任)	(注)3	449
取締役	管理本部ディ レクター・ ジェネラル	服部亮人	昭和40年 4月25日生	昭和63年4月 三和システム開発株式会社 (現三菱UFJインフォメ ーションテクノロジー株式会社) 入社 平成8年10月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員管理本部長 平成19年12月 当社取締役兼執行役員管理本部長 平成22年4月 当社取締役 (現任)	(注)3	670
取締役		熊谷信太郎	昭和31年 5月8日生	昭和62年4月 弁護士登録 平成4年3月 風間・畑・熊谷法律事務所開設 平成4年12月 当社顧問弁護士 平成6年3月 熊谷信太郎法律事務所 (現熊谷総合法律事務所) 開 設 平成22年12月 当社取締役 (現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		鬼木昌留	昭和6年 2月6日生	昭和51年1月 株式会社NECテレコミュニケーションズ・ ヨーロッパ・リミテッド 代表取締役社長 平成5年10月 株式会社NECクリエイティブ 代表取締役社長 平成8年7月 当社顧問 平成12年12月 当社監査役 (現任)	(注)4	-
監査役		江頭啓輔	昭和7年 3月18日生	昭和53年6月 野村證券株式会社 常務取締役 昭和61年5月 株式会社大沢商会 代表取締役社長 平成12年5月 日本自動車輸入組合 理事長 (現任) 平成12年12月 当社監査役 (現任) 平成17年6月 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長 平成21年3月 同社 相談役 (現任)	(注)4	-
監査役		北村 汎	昭和5年 8月15日生	昭和28年4月 外務省入省 昭和57年8月 北米局長 昭和59年7月 大臣官房長 昭和62年1月 外務審議官 昭和63年9月 駐カナダ大使 平成3年7月 駐英国大使 平成6年8月 秀明大学学長 社団法人日英協会 理事長 平成12年12月 当社監査役 (現任) 平成15年9月 日英協会副会長 (現任)	(注)4	-
計						23,205

- (注) 1. 取締役 熊谷信太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 江頭啓輔氏及び北村 汎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成19年12月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
岩倉正和	昭和37年12月2日	<p>昭和62年4月 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所</p> <p>平成4年4月 立教大学法学部講師</p> <p>平成5年9月 ディベボイス・アンド・プリンプトン法律事務所勤務</p> <p>平成6年8月 アーノルド・アンド・ポーター法律事務所勤務</p> <p>平成8年1月 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）パートナー 弁護士（現任）</p> <p>平成8年4月 横浜国立大学大学院講師</p> <p>平成9年7月 北海道大学大学院講師</p> <p>平成12年6月 日本スポーツ振興くじ株式会社 非常勤監査役 ジェット証券株式会社 非常勤監査役</p> <p>平成16年4月 一橋大学法科大学院講師（現任）</p> <p>平成16年6月 株式会社ICJ 非常勤監査役（現任）</p> <p>平成17年4月 京都大学大学院法学研究科講師</p> <p>平成17年6月 株式会社カカコム 社外監査役</p> <p>平成18年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現任）</p> <p>平成18年6月 株式会社ファンケル 社外取締役</p> <p>平成19年4月 ハーバード・ロースクール客員教授</p> <p>平成20年1月 株式会社カカコム・フィナンシャル 社外監査役（現任）</p> <p>平成21年6月 株式会社カカコム 社外取締役（現任）</p> <p>平成22年3月 GMOインターネット株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>平成22年6月 日本電産株式会社 社外取締役（現任）</p>	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由)

当社グループは、経営理念である「フランス料理、イタリア料理を通してヨーロッパ文化の普及に努め、心豊かな幸せな生活を提供する」、「料理人、サービス人の社会的地位向上を目指し、飲食業界の発展に貢献する」に基づき、高い収益性と堅実な成長を実現し、株主価値及び企業価値を中長期に成長、最大化させることで、「顧客」、「株主」、「社員」のそれぞれに対して「安心と安全」を提供するとともに、企業活動における全ての利害関係者に対し社会的責任を果たすことが経営の最重要課題であると認識しております。この実現に向け当社グループでは、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が重要であると考え、経営の透明性及び健全性及び迅速且つ適切な意思決定体制を確保しながら、企業価値を最大限に高めていく取組みを行っております。

コンプライアンスの基本は、人材教育＝人間形成であると考えており、人材教育が最重要課題であると認識しております。人材教育とは、良き人間形成であり、その者たちがしっかりと社会の規範を守る事、これが正にコンプライアンスであり、そしてそれがまた企業統治（コーポレート・ガバナンス）につながると考えております。

経営会議や各会議での報告、内部監査の報告に加え、取締役が各店舗を巡回した際に情報収集し実態を把握しております。課題や懸念事項がある場合は、各会議にてマネージャー以上の管理職に対し、各取締役から指導及び注意喚起を行っております。また、関係各部署にて、弁護士、会計士、税理士、社労士等の外部専門家の意見を事前に聴取し行動することで、法令違反に抵触しないよう努めております。

取締役会は月1回を基本として開催しておりますが、必要に応じ機動的に臨時取締役会及び経営会議を開催しており、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、取締役は5名、うち1名は業務執行の監視機能を高めるため社外取締役とすることを基本としております。経営方針や法令で定められた事項、またそのほか経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付けております。

また、当社は監査役制度を導入しており、監査役は3名（うち2名が社外監査役）であります。監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。

当社グループでは、適時適切な情報開示が全ての利害関係者に対する責任を果たすことであると同時に、経営の透明性と健全性の向上に資するものと考え、情報開示に積極的に取り組んでおります。

経営会議は取締役5名で構成されており、必要と判断した場合には監査役も参加します。経営会議は原則として毎月1回開催しておりますが、必要に応じ機動的に開催しております。経営課題について議論するほか、必要な場合は審議結果を取締役に付議します。

(内部統制システムの整備の状況)

当社グループは、取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制に係る規定を設置し行動規範としております。代表取締役は、繰り返しその精神を幹部社員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底し、またその徹底を図るため、管理本部にコンプライアンス責任者を設置すると共に、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同部を中心に幹部社員を中心とした教育等を行っております。

内部監査室は、管理本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し適宜取締役会及び監査役会に報告しております。

当社の取締役及び従業員が法令上疑義のある行為等について発見した場合には、速やかにコンプライアンス責任者に報告する体制を確立しております。また、取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも1名以上の社外取締役が在籍することとしております。

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会で承認した文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存することとしております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文章等を閲覧できるものとしております。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制としては、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応は管理本部が行うものとしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制としては、月1回を基本として取締役会を開催しておりますが、必要に応じて機動的に臨時取締役会を行い、重要事項については迅速に意思決定を行うものとしております。また、幹部社員が参加する営業会議等を定期的で開催し、取締役会での決定に基づいた業務執行に関する指示・伝達を行うものとしております。

当社グループ全体の業務の適正を確保するための体制としては、グループ全体の内部統制を担当する部門を管理本部とし、グループ会社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導

・支援を実施しております。

取締役及び従業員が監査役及び監査役会に報告するための体制としては、取締役及び従業員は、監査役会に対して、法令の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告することとしております。その他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役は、定期的に取締役及び監査法人とそれぞれ意見交換を行うものとしております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループでは、会社の業務遂行に当たり想定されるさまざまなリスクの発生の事前予防、発生した場合の迅速かつ的確な対応及びその後の再発防止を想定し、被害、損害等を最小限に抑えることを目的とし、リスク管理に係る社内規程を定め、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。

具体的には、各部門の責任者がリスク発生の有無を「潜在リスクと予知・予防に関するチェックリスト」を用いて確認し、その予防策の実施状況の検証を行い、その結果を必要に応じて取締役会に報告しております。報告があった場合は、その報告を検証した上で必要に応じて定期的に開催している営業会議等で役職員に周知徹底し、企業リスクの軽減に努めております。

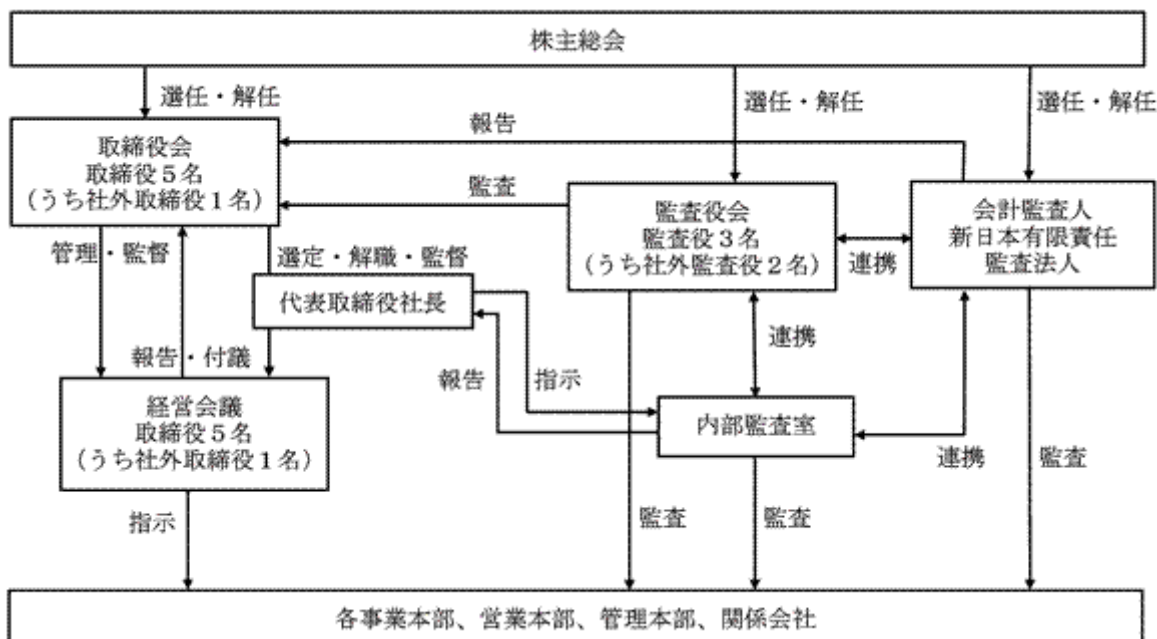
コンプライアンスへの取組みとしては、社内におけるコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス指針を定めて役職員の行動規範とし、営業会議等において正しい知識を付与するための教育を継続して行うとともに、必要に応じて社外のコンプライアンスに関連する研修等への参加を推進しております。

また、管理本部にて関連する法令・規則等の変更に関するモニタリングを毎月行っており、当社のコンプライアンスに重要な影響を与えられとされる改正等があった場合には、外部専門家の意見を参考にするとともに当社への影響の確認及び必要な対応を行うこととしております。

このほか、コンプライアンス規程に基づき「内部通報に関する規程」を定めて通報窓口を設置し、会社への出向者及びその他の従業員も含む従業員等からの組織的、又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図っております。

そして、1弁護士事務所と顧問契約を締結し、経営管理上かつ業務運営上の法律問題について随時確認及び聴取し、必要に応じてコンプライアンスに関する助言を受けております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室（1名）を設置し、監査役と連携を取りながら年間内部監査計画に基づき、各部門の管理・運営制度及び業務執行の適法性、効率性等の観点から監査を実施しております。その結果を代表取締役及び取締役会に報告し、改善活動への提言等を行っております。また、監査役及び会計監査人との連絡を行い、監査機能の向上に努めております。

監査役監査については、監査役3名（うち2名が社外監査役）が、監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査方針及び監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。監査役会の開催は月1回を基本とし、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会へ出席するほか、各店舗への往査、取締役を含む従業員から重要事項の報告收受等により業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査室との連携を通じてその実効性を高めることに努めております。

社外取締役及び社外監査役

平成22年12月27日開催の当社第28期定時株主総会において社外取締役に就任した熊谷信太郎氏は、当社の顧問弁護士でありましたが、当該社外取締役就任後に顧問弁護士契約を終了する予定であります。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役江頭啓輔氏は三菱ふそうトラック・バス株式会社の相談役であり、経営者としての経験と豊富な見識を持ち、社外監査役北村汎氏は駐カナダ、英国大使等外交官として豊富な経験と見識を持つ有識者であります。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するほか、必要に応じて経営陣とのミーティングを行っており、独立的、専門的な立場からの指導・提言をしております。また、定期的に店舗にも視察に訪れ、クオリティの確認や指導等も行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	160,600	160,600	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外役員	300	300	-	-	-	2

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬限度額につきましては、平成12年12月22日開催の第18期定時株主総会において取締役を年額300,000千円以内、監査役を年額10,000千円以内とすることを決議しております。

株式の保有の状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 3,056千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
イノテック株	6,900	3,056	営業政策

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 岡村 俊克氏
指定有限責任社員 業務執行社員 久保 英治氏

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 5名 その他 2名

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役会の決議による中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	30,000	2,400
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	30,000	2,400

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新株式の発行及び自己株式の売出しに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査報告書」の作成費用であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,240,382	2,953,858
売掛金	335,346	390,547
原材料及び貯蔵品	975,791	1,004,839
前渡金	-	158,847
繰延税金資産	70,006	62,921
その他	185,225	126,626
貸倒引当金	794	751
流動資産合計	2,805,957	4,696,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,659,232	3,782,271
減価償却累計額	517,780	630,347
建物及び構築物(純額)	3,141,451	3,151,923
機械装置及び運搬具	68,527	67,625
減価償却累計額	49,467	56,043
機械装置及び運搬具(純額)	19,060	11,582
工具、器具及び備品	1,254,424	1,405,134
減価償却累計額	847,497	937,410
工具、器具及び備品(純額)	406,927	467,724
土地	299,273	299,273
リース資産	33,100	33,100
減価償却累計額	6,068	12,688
リース資産(純額)	27,031	20,411
建設仮勘定	27,791	72,703
有形固定資産合計	3,921,535	4,023,619
無形固定資産		
のれん	226,726	151,151
その他	14,033	14,368
無形固定資産合計	240,759	165,519
投資その他の資産		
投資有価証券	2,794	3,056
繰延税金資産	65,027	40,061
敷金及び保証金	976,384	1,022,938
その他	135,490	127,564
貸倒引当金	22,062	21,987
投資その他の資産合計	1,157,634	1,171,633
固定資産合計	5,319,930	5,360,771
繰延資産		
株式交付費	-	8,755
社債発行費	1,785	1,911
繰延資産合計	1,785	10,667
資産合計	8,127,673	10,068,328

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	513,652	544,816
短期借入金	1,200,000	-
1年内償還予定の社債	354,000	89,500
1年内返済予定の長期借入金	134,332	1,742,328
リース債務	6,473	6,606
未払金	163,081	150,697
未払費用	197,222	200,164
未払法人税等	260,000	391,000
未払消費税等	44,327	58,083
前受金	352,345	418,632
その他	92,115	69,975
流動負債合計	3,317,550	3,671,803
固定負債		
社債	140,000	175,750
長期借入金	1,387,004	1,308,291
リース債務	20,807	14,201
その他	14,335	10,306
固定負債合計	1,562,147	1,508,548
負債合計	4,879,698	5,180,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	974,715	1,213,540
資本剰余金	765,925	1,231,249
利益剰余金	1,844,123	2,573,946
自己株式	470,233	118,656
株主資本合計	3,114,529	4,900,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	683	838
為替換算調整勘定	98,036	37,163
評価・換算差額等合計	98,719	36,324
新株予約権	34,726	24,221
純資産合計	3,247,975	4,887,975
負債純資産合計	8,127,673	10,068,328

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
売上高	10,136,610	10,492,064
売上原価	4,681,384	4,581,137
売上総利益	5,455,225	5,910,927
販売費及び一般管理費	¹ 4,463,328	¹ 4,487,895
営業利益	991,897	1,423,031
営業外収益		
受取利息	1,455	606
前受食事券	1,881	4,423
協賛金収入	9,649	5,819
業務委託料収入	5,000	5,000
広告料収入	13,191	14,812
会費収入	-	4,105
その他	5,515	3,205
営業外収益合計	36,693	37,974
営業外費用		
支払利息	39,291	32,630
為替差損	12,451	1,694
その他	538	1,241
営業外費用合計	52,282	35,566
経常利益	976,308	1,425,439
特別利益		
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	-	27,731
新株予約権戻入益	-	10,417
特別利益合計	-	38,148
特別損失		
店舗閉鎖損失	25,660	-
付加価値税還付不能額	-	10,311
特別損失合計	25,660	10,311
税金等調整前当期純利益	950,648	1,453,277
法人税、住民税及び事業税	434,616	584,658
法人税等調整額	4,541	31,943
法人税等合計	439,158	616,602
当期純利益	511,489	836,674

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	974,715	974,715
当期変動額		
新株の発行	-	238,825
当期変動額合計	-	238,825
当期末残高	974,715	1,213,540
資本剰余金		
前期末残高	765,925	765,925
当期変動額		
新株の発行	-	238,825
自己株式の処分	-	226,499
当期変動額合計	-	465,324
当期末残高	765,925	1,231,249
利益剰余金		
前期末残高	1,392,944	1,844,123
当期変動額		
剰余金の配当	60,311	106,851
当期純利益	511,489	836,674
当期変動額合計	451,178	729,822
当期末残高	1,844,123	2,573,946
自己株式		
前期末残高	-	470,233
当期変動額		
自己株式の取得	470,233	-
自己株式の処分	-	351,576
当期変動額合計	470,233	351,576
当期末残高	470,233	118,656
株主資本合計		
前期末残高	3,133,584	3,114,529
当期変動額		
新株の発行	-	477,650
剰余金の配当	60,311	106,851
当期純利益	511,489	836,674
自己株式の取得	470,233	-
自己株式の処分	-	578,076
当期変動額合計	19,054	1,785,549
当期末残高	3,114,529	4,900,079

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	683	155
当期変動額合計	683	155
当期末残高	683	838
為替換算調整勘定		
前期末残高	131,280	98,036
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,243	135,199
当期変動額合計	33,243	135,199
当期末残高	98,036	37,163
評価・換算差額等合計		
前期末残高	131,280	98,719
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,560	135,044
当期変動額合計	32,560	135,044
当期末残高	98,719	36,324
新株予約権		
前期末残高	30,558	34,726
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,167	10,504
当期変動額合計	4,167	10,504
当期末残高	34,726	24,221
純資産合計		
前期末残高	3,295,424	3,247,975
当期変動額		
新株の発行	-	477,650
剰余金の配当	60,311	106,851
当期純利益	511,489	836,674
自己株式の取得	470,233	-
自己株式の処分	-	578,076
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,393	145,549
当期変動額合計	47,448	1,640,000
当期末残高	3,247,975	4,887,975

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	950,648	1,453,277
減価償却費	253,814	262,032
のれん償却額	75,575	75,575
貸倒引当金の増減額（は減少）	57	117
受取利息及び受取配当金	1,593	620
支払利息	39,291	32,630
株式報酬費用	4,167	-
新株予約権戻入益	-	10,417
売上債権の増減額（は増加）	5,331	52,827
たな卸資産の増減額（は増加）	185,900	37,598
前渡金の増減額（は増加）	-	141,660
その他の流動資産の増減額（は増加）	33,505	-
買掛金の増減額（は減少）	118,190	39,395
未払金の増減額（は減少）	19,136	21,390
未払費用の増減額（は減少）	27,772	8,987
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	3,000	11,000
未払消費税等の増減額（は減少）	72,672	13,756
前受金の増減額（は減少）	11,592	66,038
その他	31,232	58,571
小計	931,028	1,639,489
利息及び配当金の受取額	1,593	620
利息の支払額	37,098	34,230
法人税等の支払額	454,616	464,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	440,907	1,141,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	178,459	375,993
敷金及び保証金の差入による支出	83,075	49,412
敷金及び保証金の回収による収入	372	1,032
貸付けによる支出	700	780
貸付金の回収による収入	1,342	739
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,519	424,413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300,000	1,200,000
長期借入れによる収入	200,000	1,750,000
長期借入金の返済による支出	144,332	220,717
社債の発行による収入	197,782	148,926
社債の償還による支出	48,000	378,750
株式の発行による収入	-	477,650
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5,732	6,473
自己株式の処分による収入	-	577,665
自己株式の取得による支出	470,233	-
ストックオプションの行使による収入	-	323
配当金の支払額	59,626	106,033
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,140	1,042,592
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,736	45,923
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	235,510	1,713,475
現金及び現金同等物の期首残高	974,872	1,210,382
現金及び現金同等物の期末残高	1,210,382	2,923,858

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL 52 SARL 従来子会社であった52 RESTAURANT SARLは、平成21年6月30日を期日として連結子会社であるHIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 株式会社タカギ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL 従来子会社であった52 SARLとHIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARLは、当連結会計年度において清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 非連結子会社 株式会社タカギ 関連会社 株式会社エイチ・エル・シー (持分法を適用しない理由) 当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 同左 (持分法を適用しない理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、6月30日であります。 連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 時価法(ただし、金利スワップについては特例処理の条件をみたしている場合には特例処理を採用しております。)</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
	<p>八 たな卸資産</p> <p>(1) 食材(原材料) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2) ワイン(原材料) 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>八 たな卸資産</p> <p>(1) 食材(原材料) 同左</p> <p>(2) ワイン(原材料) 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年から50年 機械装置及び運搬具 2年から6年 工具、器具及び備品 2年から20年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 のれんについては、その支出の効果の発現期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>ニ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>ホ 繰延資産</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p> <p>ニ 長期前払費用 同左</p> <p>ホ 繰延資産 (1) 株式交付費 定額法(3年)により償却しております。 (2) 社債発行費 社債償還期間にわたり、定額法により償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件をみたしている場合には、特例処理を採用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。 ハ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左 ハ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>イ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、評価基準については原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>ロ 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>ハ 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「原材料及び貯蔵品」は801,218千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」(前連結会計年度28,861千円)については、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「会費収入」(前連結会計年度2,545千円)については、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増減額」は、前連結会計年度は「その他の流動資産の増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他の流動資産の増減額」に含まれる「前渡金の増減額」は 28,841千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)								
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同担保資産はリース契約により差し入れたものであります。</p>	預金	30,000千円	計	30,000千円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同担保資産はリース契約により差し入れたものであります。</p>	預金	30,000千円	計	30,000千円
預金	30,000千円								
計	30,000千円								
預金	30,000千円								
計	30,000千円								
<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	0千円	<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	0千円				
投資有価証券(株式)	0千円								
投資有価証券(株式)	0千円								
<p>3 代預託契約 平成14年8月21日付で当社は一部の店舗の敷金200,000千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成14年9月27日付で貸主に対して敷金相当額200,000千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、5年ごとの見直し条項が付されております。</p>	同左								
<p>平成15年4月1日付で当社は一部の店舗の敷金69,967千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成15年4月1日付で貸主に対して敷金相当額69,967千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成25年9月30日までとなっております。ただし、3年ごとの見直し条項が付されております。</p>	同左								
<p>平成18年9月29日付で当社は一部の店舗の敷金48,969千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成18年9月29日付で貸主に対して敷金相当額48,969千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年2月28日までとなっております。ただし、平成24年2月28日付の見直し条項が付されております。</p>	同左								
<p>平成19年8月10日付で当社は一部の店舗の敷金56,193千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成19年8月10日付で貸主に対して敷金相当額56,193千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、平成24年7月31日付の見直し条項が付されております。</p>	同左								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与手当 1,317,598千円	従業員給与手当 1,345,949千円
地代家賃 1,003,959	地代家賃 1,016,997
減価償却費 209,191	減価償却費 218,786

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	75,768	-	-	75,768
合計	75,768	-	-	75,768
自己株式				
普通株式(注)	-	8,481	-	8,481
合計	-	8,481	-	8,481

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8,481株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	34,726
	合計	-	-	-	-	-	34,726

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月26日 定時株主総会	普通株式	60,311	796	平成20年9月30日	平成20年12月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月28日 定時株主総会	普通株式	106,851	利益剰余金	1,588	平成21年9月30日	平成21年12月29日

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	75,768	5,239	-	81,007
合計	75,768	5,239	-	81,007
自己株式				
普通株式（注）2	8,481	-	6,341	2,140
合計	8,481	-	6,341	2,140

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,239株は、公募による新株の発行による増加4,099株、及び第三者割当による新株の発行による増加1,140株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,341株は、一般募集による自己株式の処分6,336株、及び新株予約権の行使5株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	24,221
	合計	-	-	-	-	-	24,221

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年12月28日 定時株主総会	普通株式	106,851	1,588	平成21年9月30日	平成21年12月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年12月27日 定時株主総会	普通株式	290,388	利益剰余金	3,682	平成22年9月30日	平成22年12月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,240,382千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,210,382千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ33,100千円であります。</p>	現金及び預金勘定	1,240,382千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000	現金及び現金同等物	1,210,382千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,953,858千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,923,858千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p>	現金及び預金勘定	2,953,858千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000	現金及び現金同等物	2,923,858千円
現金及び預金勘定	1,240,382千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000												
現金及び現金同等物	1,210,382千円												
現金及び預金勘定	2,953,858千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000												
現金及び現金同等物	2,923,858千円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)				当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 店舗における厨房設備等であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	659,350	154,156	505,194	建物及び構築物	213,380	55,834	157,546
工具、器具及び備品	527,710	295,085	232,624	工具、器具及び備品	493,278	360,759	132,519
ソフトウェア	66,394	47,445	18,948	ソフトウェア	30,330	22,135	8,195
合計	1,253,455	496,688	756,676	合計	736,989	438,728	298,261
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 466,579千円 1年超 304,580 合計 771,176千円</p>				<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 251,087千円 1年超 53,523 合計 304,610千円</p>			
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 207,200千円 減価償却費相当額 170,599 支払利息相当額 27,505</p>				<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 186,285千円 減価償却費相当額 157,963 支払利息相当額 23,012</p>			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>			
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>			
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>1年内 663,686千円 1年超 586,500 合計 1,250,186千円</p>				<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>1年内 665,284千円 1年超 519,826 合計 1,185,110千円</p>			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約取引を検討しております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間又は償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて金利スワップ取引を検討しております。

営業債務や借入金、社債は流動リスクにさらされておりますが、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,953,858	2,953,858	-
(2) 売掛金	390,547	390,547	-
(3) 投資有価証券	3,056	3,056	-
資産計	3,347,462	3,347,462	-
(1) 買掛金	544,816	544,816	-
(2) 社債(1年以内償還 予定のものを含む)	265,250	265,250	-
(3) 長期借入金(1年以 内返済予定のものを含 む)	3,050,619	3,058,712	8,093
負債計	3,860,685	3,868,778	8,093
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債(1年以内償還予定のものを含む)、(3) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の社債の発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末において該当取引はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
敷金及び保証金	1,022,938

市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,919,857	-	-	-
売掛金	390,547	-	-	-
合計	3,310,405	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,642	2,794	1,152
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,642	2,794	1,152
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,642	2,794	1,152

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成22年9月30日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,056	1,642	1,414
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,056	1,642	1,414
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,056	1,642	1,414

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 0 千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成21年9月30日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（平成21年9月30日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	948千円
販売費及び一般管理費	3,219千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 41名	当社従業員 178名 当社子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 1,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成17年9月1日	平成18年12月15日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左
対象勤務期間	2年4ヶ月間(自平成17年9月1日至平成19年12月28日)	2年12日間(自平成18年12月15日至平成20年12月27日)
権利行使期間	自平成19年12月28日至平成26年12月26日	自平成20年12月28日至平成27年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数 (単位:株)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	-	1,730
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	1,730
未確定残	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末	795	-
権利確定	-	1,730
権利行使	-	-
失効	85	190
未行使残	710	1,540

単価情報 (単位:円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格	77,773	64,709
行使時平均株価	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	17,363

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. ストック・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
新株予約権戻入益 10,417千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 41名	当社従業員 178名 当社子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 1,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成17年9月1日	平成18年12月15日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左
対象勤務期間	2年4ヶ月間(自 平成17年9月1日 至 平成19年12月28日)	2年12日間(自 平成18年12月15日 至 平成20年12月27日)
権利行使期間	自 平成19年12月28日 至 平成26年12月26日	自 平成20年12月28日 至 平成27年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数 (単位:株)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末	710	1,540
権利確定	-	-
権利行使	-	5
失効	-	140
未行使残	710	1,395

単価情報 (単位:円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格	77,773	64,709
行使時平均株価	-	96,100
公正な評価単価(付与日)	-	17,363

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">26,335</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">27,127</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">21,972</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">5,555</td> </tr> <tr> <td>関係会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">20,093</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34,418</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">135,502</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">468</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">468</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">135,033</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">70,006</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">65,027</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	26,335	関係会社株式評価損	27,127	未払事業税	21,972	未払事業所税	5,555	関係会社間内部利益消去	20,093	その他	34,418	繰延税金資産合計	135,502	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	468	繰延税金負債合計	468	繰延税金資産(負債)の純額	135,033		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	70,006	固定資産 - 繰延税金資産	65,027	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">26,287</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">2,630</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">32,552</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">5,462</td> </tr> <tr> <td>関係会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">15,023</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21,602</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">103,558</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">575</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">575</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">102,982</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">62,921</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">40,061</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	26,287	関係会社株式評価損	2,630	未払事業税	32,552	未払事業所税	5,462	関係会社間内部利益消去	15,023	その他	21,602	繰延税金資産合計	103,558	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	575	繰延税金負債合計	575	繰延税金資産(負債)の純額	102,982		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	62,921	固定資産 - 繰延税金資産	40,061
繰延税金資産	(千円)																																																												
貸倒引当金	26,335																																																												
関係会社株式評価損	27,127																																																												
未払事業税	21,972																																																												
未払事業所税	5,555																																																												
関係会社間内部利益消去	20,093																																																												
その他	34,418																																																												
繰延税金資産合計	135,502																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	468																																																												
繰延税金負債合計	468																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	135,033																																																												
	(千円)																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	70,006																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	65,027																																																												
繰延税金資産	(千円)																																																												
貸倒引当金	26,287																																																												
関係会社株式評価損	2,630																																																												
未払事業税	32,552																																																												
未払事業所税	5,462																																																												
関係会社間内部利益消去	15,023																																																												
その他	21,602																																																												
繰延税金資産合計	103,558																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	575																																																												
繰延税金負債合計	575																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	102,982																																																												
	(千円)																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	62,921																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	40,061																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>子会社欠損金</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">46.2</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	住民税均等割	1.2	のれん償却額	3.2	子会社欠損金	0.5	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																										
	(%)																																																												
法定実効税率	40.7																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																												
住民税均等割	1.2																																																												
のれん償却額	3.2																																																												
子会社欠損金	0.5																																																												
その他	0.2																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2																																																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)及び当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)において、当連結グループは料理飲食店として、同一セグメントの事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)及び当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)において、日本の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)及び当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 47,754.39円	1株当たり純資産額 61,670.34円
1株当たり当期純利益金額 7,085.47円	1株当たり当期純利益金額 12,353.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 12,301.31円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,247,975	4,887,975
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	34,726	24,221
(うち新株予約権)	(34,726)	(24,221)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,213,249	4,863,754
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	67,287	78,867

2. 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	511,489	836,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	511,489	836,674
期中平均株式数(株)	72,189	67,728
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	287
(うち新株予約権)	-	(287)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年12月27日定時株主総 会決議によるストックオプション(株式の数710株) 平成17年12月27日定時株主総 会決議によるストックオプション(株式の数1,540株)	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
株式会社ひらまつ	第3回無担保社債	15.3.31	300,000 (300,000)	- (-)	-	なし	22.3.31
株式会社ひらまつ	第4回無担保社債	15.3.31	14,000 (14,000)	- (-)	-	なし	22.3.31
株式会社ひらまつ	第6回無担保社債	21.3.9	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	0.48	なし	26.3.10
株式会社ひらまつ	第7回無担保社債	22.3.31	- (-)	125,250 (49,500)	0.56	なし	25.3.29
合計			494,000 (354,000)	265,250 (89,500)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後、5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
89,500	89,500	66,250	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	134,332	1,742,328	1.09	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,473	6,606	2.03	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,387,004	1,308,291	0.80	平成23年10月～ 平成27年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,807	14,201	2.03	平成23年10月～ 平成25年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,748,616	3,071,426	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	515,324	452,967	180,000	160,000
リース債務	6,741	6,880	579	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第2四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第3四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第4四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日
売上高(千円)	2,784,353	2,248,493	2,843,823	2,615,393
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	483,251	173,718	456,003	340,302
四半期純利益金額 (千円)	276,547	93,339	258,895	207,892
1株当たり四半期純利益金 額(円)	4,109.97	1,387.18	3,847.62	3,011.27

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,085,603	2,651,876
売掛金	328,109	388,697
原材料及び貯蔵品	1,013,143	1,074,934
前渡金	35,316	203,500
前払費用	95,263	92,805
繰延税金資産	51,052	48,817
立替金	19,588	1,015
短期貸付金	1,115	1,156
未収入金	15,086	11,409
その他	711	1,470
貸倒引当金	794	751
流動資産合計	2,644,196	4,474,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,459,139	3,623,109
減価償却累計額	458,358	573,221
建物(純額)	3,000,780	3,049,888
車両運搬具	64,118	64,118
減価償却累計額	45,253	52,536
車両運搬具(純額)	18,865	11,582
工具、器具及び備品	1,230,757	1,396,314
減価償却累計額	845,561	940,425
工具、器具及び備品(純額)	385,195	455,889
土地	299,273	299,273
リース資産	33,100	33,100
減価償却累計額	6,068	12,688
リース資産(純額)	27,031	20,411
建設仮勘定	27,791	72,703
有形固定資産合計	3,758,939	3,909,748
無形固定資産		
商標権	1,443	1,184
ソフトウェア	11,872	12,466
電話加入権	717	717
無形固定資産合計	14,033	14,368
投資その他の資産		
投資有価証券	2,794	3,056
関係会社株式	727,975	854,137
長期前払費用	46,260	32,082
繰延税金資産	63,888	39,142
長期未収入金	1,500	1,500
敷金及び保証金	969,178	1,017,321
会員権	20,000	20,000
その他	67,730	73,982
貸倒引当金	22,062	21,987
投資その他の資産合計	1,877,265	2,019,234
固定資産合計	5,650,237	5,943,351

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
繰延資産		
株式交付費	-	8,755
社債発行費	1,785	1,911
繰延資産合計	1,785	10,667
資産合計	8,296,220	10,428,951
負債の部		
流動負債		
買掛金	476,475	491,200
短期借入金	1,200,000	-
1年内償還予定の社債	354,000	89,500
1年内返済予定の長期借入金	134,332	1,742,328
リース債務	6,473	6,606
未払金	163,170	150,697
未払費用	198,019	208,953
未払法人税等	260,000	391,000
未払消費税等	44,327	58,083
前受金	352,345	418,632
預り金	25,222	26,717
その他	28,606	30,042
流動負債合計	3,242,972	3,613,761
固定負債		
社債	140,000	175,750
長期借入金	1,387,004	1,308,291
リース債務	20,807	14,201
その他	14,335	10,306
固定負債合計	1,562,147	1,508,548
負債合計	4,805,119	5,122,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	974,715	1,213,540
資本剰余金		
資本準備金	765,925	1,004,750
その他資本剰余金	-	226,499
資本剰余金合計	765,925	1,231,249
利益剰余金		
利益準備金	7,402	7,402
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,177,881	2,948,044
利益剰余金合計	2,185,284	2,955,447
自己株式	470,233	118,656
株主資本合計	3,455,690	5,281,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	683	838
評価・換算差額等合計	683	838
新株予約権	34,726	24,221
純資産合計	3,491,100	5,306,640
負債純資産合計	8,296,220	10,428,951

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	10,033,431	10,392,261
売上原価	4,648,852	4,562,835
売上総利益	5,384,578	5,829,426
販売費及び一般管理費	¹ 4,310,588	¹ 4,321,194
営業利益	1,073,990	1,508,232
営業外収益		
受取利息	2,876	606
前受食事券	1,881	4,423
協賛金収入	9,649	5,819
広告料収入	13,191	14,812
業務委託料収入	5,000	5,000
会費収入	-	4,105
雑収入	5,461	3,056
営業外収益合計	38,059	37,824
営業外費用		
支払利息	35,848	29,755
社債利息	3,443	2,874
為替差損	34,385	10,565
雑支出	538	1,241
営業外費用合計	74,215	44,437
経常利益	1,037,834	1,501,619
特別利益		
新株予約権戻入益	-	10,417
特別利益合計	-	10,417
特別損失		
店舗閉鎖損失	25,660	-
子会社清算損	-	23,488
特別損失合計	25,660	23,488
税引前当期純利益	1,012,173	1,488,547
法人税、住民税及び事業税	421,855	584,658
法人税等調整額	4,162	26,874
法人税等合計	426,017	611,532
当期純利益	586,156	877,014

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			3,208,561	69.0	3,180,937	69.7
労務費			931,661	20.0	890,763	19.5
経費			508,630	11.0	491,133	10.8
売上原価			4,648,852	100.0	4,562,835	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	974,715	974,715
当期変動額		
新株の発行	-	238,825
当期変動額合計	-	238,825
当期末残高	974,715	1,213,540
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	765,925	765,925
当期変動額		
新株の発行	-	238,825
当期変動額合計	-	238,825
当期末残高	765,925	1,004,750
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	226,499
当期変動額合計	-	226,499
当期末残高	-	226,499
資本剰余金合計		
前期末残高	765,925	765,925
当期変動額		
新株の発行	-	238,825
自己株式の処分	-	226,499
当期変動額合計	-	465,324
当期末残高	765,925	1,231,249
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	7,402	7,402
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,402	7,402
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,652,036	2,177,881
当期変動額		
剰余金の配当	60,311	106,851
当期純利益	586,156	877,014
当期変動額合計	525,845	770,163
当期末残高	2,177,881	2,948,044
利益剰余金合計		
前期末残高	1,659,439	2,185,284
当期変動額		
剰余金の配当	60,311	106,851
当期純利益	586,156	877,014
当期変動額合計	525,845	770,163
当期末残高	2,185,284	2,955,447

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
自己株式		
前期末残高	-	470,233
当期変動額		
自己株式の取得	470,233	-
自己株式の処分	-	351,576
当期変動額合計	470,233	351,576
当期末残高	470,233	118,656
株主資本合計		
前期末残高	3,400,079	3,455,690
当期変動額		
新株の発行	-	477,650
剰余金の配当	60,311	106,851
当期純利益	586,156	877,014
自己株式の取得	470,233	-
自己株式の処分	-	578,076
当期変動額合計	55,611	1,825,889
当期末残高	3,455,690	5,281,580
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	683	155
当期変動額合計	683	155
当期末残高	683	838
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	683	155
当期変動額合計	683	155
当期末残高	683	838
新株予約権		
前期末残高	30,558	34,726
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,167	10,504
当期変動額合計	4,167	10,504
当期末残高	34,726	24,221
純資産合計		
前期末残高	3,430,637	3,491,100
当期変動額		
新株の発行	-	477,650
剰余金の配当	60,311	106,851
当期純利益	586,156	877,014
自己株式の取得	470,233	-
自己株式の処分	-	578,076
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,850	10,349
当期変動額合計	60,462	1,815,540
当期末残高	3,491,100	5,306,640

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法(ただし、金利スワップについて特例処理の条件をみたしている場合には特例処理を採用しております。)	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	食材(原材料) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 ワイン(原材料) 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 貯蔵品 先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	食材(原材料) 同左 ワイン(原材料) 同左 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年から50年 車両運搬具 2年から6年 工具、器具及び備品 2年から20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(5) 繰延資産</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>(5) 繰延資産 (1) 株式交付費 定額法(3年)により償却しております。 (2) 社債発行費 社債償還期間にわたり、定額法により償却しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件をみたしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によりしております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用され たことに伴い、評価基準については原価法から原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従 来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお りましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計 基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業 会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び 「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっておりま す。 なお、取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイ ナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ774,981千円、36,280千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「会費収入」(前事業年度2,545千円)については、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)								
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>預金</u></td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同担保資産はリース契約により差し入れたものであります。</p>	<u>預金</u>	30,000千円	計	30,000千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>預金</u></td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同担保資産はリース契約により差し入れたものであります。</p>	<u>預金</u>	30,000千円	計	30,000千円
<u>預金</u>	30,000千円								
計	30,000千円								
<u>預金</u>	30,000千円								
計	30,000千円								
<p>2 代預託契約</p> <p>平成14年8月21日付で当社は一部の店舗の敷金200,000千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成14年9月27日付で貸主に対して敷金相当額200,000千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、5年ごとの見直し条項が付されております。</p>	同左								
<p>平成15年4月1日付で当社は一部の店舗の敷金69,967千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成15年4月1日付で貸主に対して敷金相当額69,967千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成25年9月30日までとなっております。ただし、3年ごとの見直し条項が付されております。</p>	同左								
<p>平成18年9月29日付で当社は一部の店舗の敷金48,969千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成18年9月29日付で貸主に対して敷金相当額48,969千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成29年2月28日までとなっております。ただし、平成24年2月28日付の見直し条項が付されております。</p>	同左								
<p>平成19年8月10日付で当社は一部の店舗の敷金56,193千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成19年8月10日付で貸主に対して敷金相当額56,193千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、平成24年7月31日付の見直し条項が付されております。</p>	同左								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)																										
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は78.52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21.48%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>134,700千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,274,273</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>165,283</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>990,694</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>196,623</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>200,533</td> </tr> </table>	役員報酬	134,700千円	従業員給与手当	1,274,273	雑給	165,283	地代家賃	990,694	減価償却費	196,623	広告宣伝費	200,533	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は77.75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は22.25%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>163,900千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,303,370</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>137,726</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>1,002,749</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>236,690</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>206,505</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>209,236</td> </tr> </table>	役員報酬	163,900千円	従業員給与手当	1,303,370	雑給	137,726	地代家賃	1,002,749	水道光熱費	236,690	減価償却費	206,505	広告宣伝費	209,236
役員報酬	134,700千円																										
従業員給与手当	1,274,273																										
雑給	165,283																										
地代家賃	990,694																										
減価償却費	196,623																										
広告宣伝費	200,533																										
役員報酬	163,900千円																										
従業員給与手当	1,303,370																										
雑給	137,726																										
地代家賃	1,002,749																										
水道光熱費	236,690																										
減価償却費	206,505																										
広告宣伝費	209,236																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	-	8,481	-	8,481
合計	-	8,481	-	8,481

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加8,481株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	8,481	-	6,341	2,140
合計	8,481	-	6,341	2,140

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少6,341株は、一般募集による自己株式の処分6,336株、及び新株予約権の行使5株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)				当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 店舗における厨房設備等であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	659,350	154,156	505,194	建物	213,380	55,834	157,546
工具、器具及び備品	527,710	295,085	232,624	工具、器具及び備品	493,278	360,759	132,519
ソフトウェア	66,394	47,445	18,948	ソフトウェア	30,330	22,135	8,195
合計	1,253,455	496,688	756,676	合計	736,989	438,728	298,261
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 466,579千円 1年超 304,580 合計 771,176千円</p>				<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 251,087千円 1年超 53,523 合計 304,610千円</p>			
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 207,200千円 減価償却費相当額 170,599 支払利息相当額 27,505</p>				<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 186,285千円 減価償却費相当額 157,963 支払利息相当額 23,012</p>			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>			
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>			
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>1年内 663,686千円 1年超 586,500 合計 1,250,186千円</p>				<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>1年内 665,284千円 1年超 519,826 合計 1,185,110千円</p>			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式854,137千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
貸倒引当金 26,335	貸倒引当金 26,287
関係会社株式評価損 27,127	関係会社株式評価損 2,630
未払事業税 21,972	未払事業税 32,552
未払事業所税 5,555	未払事業所税 5,462
その他 34,418	その他 21,602
繰延税金資産合計 115,409	繰延税金資産合計 88,534
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 468	その他有価証券評価差額金 575
繰延税金負債合計 468	繰延税金負債合計 575
繰延税金資産(負債)の純額 114,940	繰延税金資産(負債)の純額 87,959
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産 51,052	流動資産 - 繰延税金資産 48,817
固定資産 - 繰延税金資産 63,888	固定資産 - 繰延税金資産 39,142
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
法定実効税率 40.7	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4	
住民税均等割 1.1	
その他 0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.1	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 51,367.64円	1株当たり純資産額 66,978.83円
1株当たり当期純利益金額 8,119.80円	1株当たり当期純利益金額 12,948.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 12,894.42円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,491,100	5,306,640
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	34,726	24,221
(うち新株予約権)	(34,726)	(24,221)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,456,374	5,282,419
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	67,287	78,867

2. 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	586,156	877,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	586,156	877,014
期中平均株式数(株)	72,189	67,728
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	-	287
(うち新株予約権)	-	(287)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	平成16年12月27日定時株主総会 決議によるストックオプション (株式の数710株) 平成17年12月27日定時株主総会 決議によるストックオプション (株式の数1,540株)	

(重要な後発事象)

前事業年度(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,459,139	163,970	-	3,623,109	573,221	114,862	3,049,888
車両運搬具	64,118	-	-	64,118	52,536	7,282	11,582
工具、器具及び備品	1,230,757	165,557	-	1,396,314	940,425	94,864	455,889
土地	299,273	-	-	299,273	-	-	299,273
リース資産	33,100	-	-	33,100	12,688	6,619	20,411
建設仮勘定	27,791	164,649	119,738	72,703	-	-	72,703
有形固定資産計	5,114,180	494,177	119,738	5,488,619	1,578,871	223,629	3,909,748
無形固定資産							
商標権	4,118	-	-	4,118	2,933	258	1,184
ソフトウェア	24,178	5,890	-	30,068	17,601	5,295	12,466
電話加入権	717	-	-	717	-	-	717
無形固定資産計	29,014	5,890	-	34,904	20,535	5,554	14,368
長期前払費用	145,843	7,775	6,592	147,026	95,420	22,069	51,606 (19,524)
繰延資産							
株式交付費	-	9,005	-	9,005	250	250	8,755
社債発行費	2,217	1,073	-	3,290	1,378	947	1,911
繰延資産計	2,217	10,078	-	12,296	1,628	1,197	10,667

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	ジャルダン ポール・ボキューズ	163,970
工具、器具及び備品	増加額(千円)	ジャルダン ポール・ボキューズ	124,235
建設仮勘定	増加額(千円)	ブラッスリー ポール・ボキューズ 博多(仮称) リストランテ ASO 天神(仮称)	66,403

2. 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内は内数で、1年以内に償却予定の金額であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,856	221	339	-	22,738

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	33,892
預金	
当座預金	13,191
普通預金	2,574,640
定期預金	30,000
別段預金	152
小計	2,617,984
合計	2,651,876

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	153,883
株式会社ジェーシービー	83,248
株式会社三越	14,037
東神開発株式会社	11,383
シティカードジャパン株式会社	11,043
その他	115,101
合計	388,697

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
328,109	8,203,616	8,143,028	388,697	95.4	16

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
原材料	
飲料	982,294
食材	47,963
その他	2,524
小計	1,032,782
貯蔵品	
婚礼	31,913
その他	10,238
小計	42,152
合計	1,074,934

固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額（千円）
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	854,137
その他	0
合計	854,137

ロ．敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
三井不動産株式会社	278,040
有限会社上田本店	137,133
岩崎マサ	90,000
むさしのコンサルティング株式会社	89,500
吉村政雄	80,000
その他	342,648
合計	1,017,321

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社アルカン	30,007
タカナシ販売株式会社	20,150
株式会社ギャラリー	12,116
キーコーヒー株式会社	11,907
株式会社フローリィネット	11,360
その他	405,657
合計	491,200

ロ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三井住友銀行	616,004
株式会社みずほ銀行	425,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	402,000
株式会社日本政策投資銀行	160,000
株式会社北國銀行	66,000
その他	73,324
合計	1,742,328

固定負債

イ．長期借入金

相手先及び内容	金額（千円）
株式会社日本政策投資銀行	640,000
株式会社三井住友銀行	409,000
株式会社北國銀行	106,500
株式会社八十二銀行	100,000
株式会社北陸銀行	52,791
合計	1,308,291

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで						
定時株主総会	12月中						
基準日	9月30日						
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日						
1単元の株式数	-						
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hiramatsu.co.jp/ir/						
株主に対する特典	<p>株主優待制度として、毎年9月30日及び3月31日の株主名簿に記載された株主に対して、以下の株主優待を行っております。</p> <p>1．保有株式数に応じた株主優待カードを発行し、下表のとおりレストランでの飲食代を割引いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株～4株</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>5株以上</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象期間中であれば、何度でも利用可能です。 パーティ（20名様以上でのご利用）及び婚礼では利用できません。</p> <p>2．年に数回、株主を対象とした特別価格の食事会を開催しております。</p>	所有株式数	割引率	1株～4株	10%	5株以上	20%
所有株式数	割引率						
1株～4株	10%						
5株以上	20%						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第27期）（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）平成21年12月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年12月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第28期第1四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出
（第28期第2四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出
（第28期第3四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第25期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）平成22年8月27日関東財務局長に提出
事業年度（第26期）（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）平成22年8月27日関東財務局長に提出
事業年度（第27期）（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）平成22年8月27日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類
平成22年8月27日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（その他の者に対する割当による増資）及びその添付書類
平成22年8月27日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書（一般募集による増資）
平成22年8月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成22年9月6日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書（その他の者に対する割当による増資）
平成22年8月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成22年9月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月28日

株式会社ひらまつ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ひらまつの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ひらまつが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月27日

株式会社ひらまつ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ひらまつの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ひらまつが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月28日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月27日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。